

令和3年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

令和3年12月7日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君
市民環境部長	大橋隆幸君	健康福祉部長	近藤三喜夫君

産業経済部長併 農業委員会長 農事事務局	佐野正美君	建設水道部長	石原敏彦君
教育委員会長 事務局	伊藤一人君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	白木法久君
消防長	木村謙二君	産業経済部次長兼 商工観光課長	山本明美君
建設水道部次長兼 上下水道課長	中村勝豊君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君
総務部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長	近藤康成君	総務部総務課 防災専門官兼 健康福祉部健康課 ワクチン接種調整担当課長	兒玉靖君
市民環境部 環境課長	丹羽雅也君	健康福祉部 社会福祉課長	安立文浩君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	長谷川 誠	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議会調査係長	森島敬子
議会事務局 議会総務課主事	石原進吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 浅井まゆみ君、10番 松岡唯史君を指名します。

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（伊藤 誠君） 最初に、10番 松岡唯史君の質問を許可します。

松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 質問席へ〕

○10番（松岡唯史君） おはようございます。

議長にお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

要旨1. 新型コロナ対策について、質問相手、市長。

要旨2. 災害時における障がい者の避難について、質問相手、市長であります。

1. 新型コロナ対策について。

現在は本市においても新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進み、第5波も収束しておりますが、ワクチン接種をしても完全ではなく、今後、第6波が起こることも懸念をされております。一方で、この間のコロナ禍により、市民や市内事業者の生活や事業は疲弊しているものと思料されます。そのため、今後も、引き続き本市として新型コロナ対策事業を

進めていく必要があるであろうと考えます。

そこで、市民の方に寄り添った有効な新型コロナ対策事業を行っていただくためにも、これまでの本市における新型コロナ対策がどうだったのかという検証が必要であると考え、特に新型コロナ臨時交付金を活用した事業について、主な事業の目的・内容と効果についてお尋ねをします。また、同交付金活用事業に係る予算総額についても改めてお尋ねをします。

さらに、今後の新型コロナ対策として有効だと考える事業について、①無症状の方のPCR検査への助成、②水道料金の基本料金免除、③リフォーム助成金事業の復活の3つを要望させていただきます。

まず、無症状の方のPCR検査への助成については、新型コロナウイルスの性質として無症状でも感染力があるため、無症状の段階で検査し、陽性者が周囲へ感染させる可能性を少しでも下げるといふ「感染拡大防止」という観点と、市民の「感染不安の解消」にも役立つと考えるため、要望するものであります。

2つ目の水道料金の基本料金免除については、西濃圏域でもこれまで実施した自治体があると聞いております。ほとんどの市民が支払っている水道料金の基本料金を免除することは、公平であり、市民の暮らしや事業を支援するのに適していると考えます。

3つ目のリフォーム助成金事業の復活については、昨年、第4回定例会の一般質問でも要望させていただきましたが、災害に強いまちづくりが緊急の最優先施策として建築物等耐震化促進事業を推進しており、海津市住宅リフォーム助成金事業の復活については、社会情勢に応じ適切に対処していきたい旨の答弁をされました。しかし、リフォーム助成金事業は、2年間で交付申請額約2,500万円に対して総工事費が5億6,800万円と大きな経済効果を生み出したことや、海津市商品券で助成をするために市内の消費喚起を高める効果があるといった、市内経済の振興及び活性化を図ることが目的であります。したがって、建築物等耐震化促進事業とは全く別の目的として、このコロナ禍における市内経済の活性化や消費喚起のための事業として検討していただきたく、再度要望するものであります。

2. 災害時における障がい者の避難について。

障がい児を持つ市民の方から、災害時の避難についてどうすればよいのかと尋ねられました。

そこで、市長に次の3点についてお尋ねをします。

①災害時における障がい者の避難についての本市の考え方、障がい者の避難支援をする制度、支援者は誰を想定しているのかなど。

②今年の第2回定例会での一般質問において、浅井議員が災害弱者の個別避難計画（高齢者や障がい者などの避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う者や避難先などの情報を記載した計画）について尋ねられた際、「防災・介護・福祉の関係機関及び自治会・民生委員見

童委員協議会などの関係団体と幅広く連携しながら、個別避難計画の作成に努めてまいります」と市長は御答弁されましたが、現時点での作成状況と今後のスケジュールについて。

③障がい者や障がい者を持つ家族の方、また支援者のための災害時における避難マニュアルを作成・配布し、災害時の避難についてどうすればよいのかを考えてもらうことにより、初動が迅速になるのではないかと考えますが、御認識は。

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

松岡唯史議員の1点目の新型コロナ対策についての御質問にお答えします。

議員御存じのとおり、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止とともに、地域経済や住民生活の支援等を通じて地方創生を図ることを目的としており、この交付金を活用し、各自治体の判断で地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施することができるものでございます。

1つ目の臨時交付金を活用した主な事業の目的、内容と効果につきましては、本市では、臨時交付金を活用し、昨年度に62事業、今年度に37事業を実施しており、このうちの本市独自の事業について、大きく3つの施策に沿って御説明いたします。

まず、第1の施策、子育てや教育に係る支援といたしましては、次世代を担う子どもの出産を支援する事業として、妊婦及び家族の経済的負担の軽減を目的に、令和2年4月28日から本年4月1日までに出生した新生児に対して、1人当たり10万円の給付を令和2年10月から行いました。

また、子育て応援給付事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、令和2年6月から、かいつっこ笑顔の給付金事業として、国が実施する臨時給付金の対象者に対して、児童1人当たり1万円の上乗せ給付を行いました。

さらに、国が実施する臨時給付金の対象とならなかった16歳から18歳までの児童と令和2年4月1日から12月31日までに出生した新生児に対して、1人当たり1万円の給付を行いました。

これらの給付事業の効果としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減に寄与したものと考えております。

また、GIGAスクール構想の加速による学びの保障に資する事業として、令和2年8月から、児童・生徒1人につき1台の学習用端末を配備するとともに、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備いたしました。

効果としましては、特に新型コロナウイルス感染拡大により、本年9月1日から10日まで

小・中学校での対面授業の停止を余儀なくされる中、自宅でのオンライン授業を可能とすることができ、児童・生徒の学習機会の適切な確保に資することができたと考えております。

次に、第2の施策、地域の活性化、事業者への支援といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内飲食店等を支援するため、令和2年8月から、かいづっち買物券発行事業として、買物券3,000円分を全市民に配布するとともに、令和2年12月からは第2弾として、同じく買物券3,000円分を配布いたしました。

また、マイナンバーカードの普及促進と地域経済の活性化のため、本年11月から、マイナンバーカードの保有者と新たにカードを取得する市民に対し、商品券3,000円分を配布しております。

さらに、コロナ経済対策キャッシュレス決済推進応援事業では、本年11月に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者の支援並びに国が示す「新しい生活様式」の一つであるキャッシュレス決済の普及促進を目的に、スマートフォン決済事業者「PayPay」と連携し、決済額の20%をポイントで還元するキャンペーンを実施いたしました。

これらの効果といたしましては、市内の消費の落ち込みが深刻化する中、買物券やポイント還元キャンペーンによる消費喚起を行うことで地域消費の下支えの役割を果たせたと考えております。また、マイナンバーカードの取得促進やキャッシュレス決済の普及にもつながると期待しております。

次に、第3の施策、感染拡大の防止といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大により図書館の利用制限が続いたことから、来年1月より、24時間・365日、パソコンやスマートフォンで電子書籍を閲覧できる「デジタル図書館」を開設いたします。閲覧できる電子書籍は、紙の書籍を電子データ化したもので、今回は、約2,100冊を導入する予定です。

効果といたしましては、来館が困難な市民に対しても図書サービスを提供できること、またコロナ禍における密の回避など、新しい生活様式に対応した読書活動の推進にも寄与すると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による医療崩壊を防ぐため、令和2年10月から季節性インフルエンザの予防対応として、これまで助成を行っていなかった高校1年生から64歳までの市民を対象に予防接種費用の助成を行いました。

効果といたしましては、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を回避できたと考えております。

続いて、2つ目の臨時交付金の総予算額につきましては、本交付金を活用した事業費総額は、令和2年度が8億1,845万8,162円、本年度が現時点で2億4,423万1,000円となっており、総額で10億6,268万9,162円となっております。

続いて、3つ目の議員御提案の新型コロナ対策として有効と考える事業につきましてお答

えします。

まず、第1の無症状者のPCR検査への助成につきましては、本年11月に国が新たに示した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、都道府県は、感染が拡大傾向にある場合には、都道府県知事の判断により、感染に不安を感じる無症状者に対して、ワクチン接種者を含めて検査を受けることを要請するものとする。政府は、都道府県が当該要請に基づき検査を受検した者については、検査費用を無料とすることができるよう支援を行うとされており、県において助成制度等を整備することとなります。このため、本市において独自にPCR検査の費用助成を行うことは考えておりません。

次に、第2の水道料金の基本料金免除につきましては、議員仰せのとおり、西濃圏域では、本年9月時点で2町において実施されております。そのうちの1町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から繰入れを行うことで基本料金の免除を行っていると同っております。

本市としましては、世帯単位で徴収される水道料金の免除については、世帯ごとでその構成人数に差があり、必ずしも平等な負担軽減にはつながらないこと、また他の支援策を優先させるべきとの判断から実施は考えておりません。

なお、本市では、令和2年6月より、コロナ対策の一環として水道・下水道等使用料金の支払い猶予を行い、現在も継続しております。現在までの実績としては、1件、2期分の申出となっておりますが、引き続き、市報、ホームページなどによる周知を行い、支援が必要な方への丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、第3の海津市住宅リフォーム助成金事業につきましては、議員仰せのとおり、過去の実績からも大きな経済効果が見込まれ、効果的な事業であると認識しておりますが、まずは市民の暮らしに直結した事業を優先し、今後の財政状況を踏まえ、実施について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の災害時における障がい者の避難についての御質問にお答えします。

1つ目の災害時における障がい者の避難についての本市の考え方につきましては、本市では、避難行動要支援者支援制度に基づき、障がい者を含め災害時に自力で避難することが困難な方への支援を適切かつ円滑に実施するため、平成25年に義務化されました「避難行動要支援者名簿」を作成しております。

この制度は、要支援者名簿への登録者のうち、同意の得られた方の情報を平常時から、区長、自治会長、民生委員児童委員等の避難支援者に提供し、避難支援や安否確認、日頃の見守り活動等に活用することを目的としております。

災害時に自力で避難することが困難な障がいのある方は、平常時から、御本人や御家族で障がいの特性等を踏まえた上で、できることを考えていただくことが大切であると考えてお

ります。

地震、土砂災害、風水害等の災害種別ごとに避難場所を決め、そこまでの移動手段や支援者を検討する中で、避難場所までの移動が御本人と御家族等だけで可能か不可能かを確認しておく必要があります。

自助による避難が困難な場合は、自治会等の地域コミュニティの支援を活用し、具体的に誰がどのような手段で支援するのかをあらかじめ決めておくことで、共助の仕組みづくりを進める必要があります。

本市では、こうした場合を想定し、避難行動要支援者支援制度の活用を呼びかけているところであり、市民の理解が深まるよう、さらなる周知・啓発に取り組んでまいります。

この制度を活用するには、さきに述べましたとおり、御本人、御家族の情報提供に関する同意が必要であり、この制度を活用することで避難行動の支援が円滑に進むものと期待しております。

本市といたしましては、「自助」「共助」で不足する部分を補完する役割を果たすのが「公助」であると考えております。引き続き、防災の備えの基本である自助とともに、共助に基づく避難行動を確立するための支援を行ってまいります。

いずれにいたしましても、要支援者の避難は、障がいの等級や種別などにより対応が異なりますので、平常時から、障がいの特性等を踏まえた避難の在り方について、個別に相談に応じてまいりたいと考えております。

2つ目の個別避難計画の作成状況と今後のスケジュールにつきましては、本年5月20日に改正災害対策基本法が施行されて以降、これまでに防災・福祉関係職員が先進市町村の事例発表や個別避難計画の作成に向けての研修等を受講し、能力の向上を図っております。

また、5月に改定されました「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」では、個別避難計画の作成について、優先度が高いと市町村が判断した者について、地域の実情を踏まえながら、改正法施行後からおおむね5年程度で取り組むこととされております。

今年度は、計画作成の担い手として、ケアマネジャーや相談支援専門員等の参画が得られるよう協力を要請してまいります。

また、次年度以降につきましては、市地域防災計画に基づき、災害危険度の高い地域にお住まいの方や、避難に時間を要する重度の障がいのある方などを優先し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に計画的に取り組んでまいります。

3つ目の避難行動要支援者向けの避難マニュアルの作成につきましては、議員仰せのとおり、避難の初動の迅速化とともに、災害時の避難行動の啓発につながると期待できることから、来年の出水期までに作成し、様々な機会を捉えて配布してまいりたいと考えております。

以上、松岡唯史議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速ですが、新型コロナ対策について再質問させていただきたいと思います。

市長から新型コロナ対策臨時交付金を活用した事業の主な目的や内容とその効果について、御説明、御答弁いただきました。また、臨時交付金の活用事業の予算総額についても御答弁をいただきました。

私も事前に新型コロナ対策臨時交付金実績というものを資料請求いたしまして、一通り見させていただきました。そして、私なりに整理をさせていただいたところ、子育て支援、教育分野、事業者支援や消費喚起、感染拡大防止対策など、おおむねバランスよく事業を施行していただいているということが分かりました。ただいまの御答弁にもありましたけれども、比較的というか、おおむねバランスよくやっただいていいるなあというのが印象でございます。

ただ、これまでの取組の中で市として何か課題があるとすれば、その点について御答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） これまで実施してきた事業におきましても、必要な支援が必要な方に本当に届いていたのかということも今後検証していく必要があると私も思っております。

今回の議員からおっしゃっていただきましたように、様々な方にバランスよくということも私も心に置いて施策を展開しておるわけでございますが、どうしてもそういった行き渡らないということもあると思います。そういったことを一つ一つ皆様の声をいただきながら、今後の施策に反映をしてみたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、各事業におきまして一定のそれぞれの効果があったものと認識をしておりますが、この効果をさらに高めていくということが今後のコロナ対策として必要なところと考えておりますので、また繰り返しになりますが、市民のニーズ、求める姿というものを御意見をいただきながら、今後も対応を続けてまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

もちろん国からの交付金が下りてきてからということにはなるとは思いますけれども、今後の感染対策をはじめ、生活支援、事業者支援を中心に、無駄な事業をすることがないように新型コロナ対策事業を行っていただきたいと思っております。

特に現在、生活保護受給者も増えてきていると聞いております。少なくない方が新型コロナの影響を受け、生活・家計にしわ寄せが来ている中で、市民への生活支援のための事業に力を入れていただきますようお願いを申し上げます。

次に、要望させていただきました無症状の方のPCR検査への助成についてですけれども、先ほどの御答弁では都道府県がということなので、岐阜県において感染拡大時期ですかね、無症状の方が誰でも無料でPCR検査を受けられるようにするというような御答弁だったと理解しておりますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） PCR検査の無償化につきましては、県のほうが実施する計画をしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 確認なんですけれども、無症状の方が誰でも無料でPCR検査を受けられると、そういうことなんでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 県のほうからの通知によりますと、まだ詳しい情報が流れてきておりませんが、先ほど市長が御答弁申し上げたとおり、未接種者とワクチン接種者も含めて幅広く感染の不安を感じている方に検査を無償化という形になっております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

それで、まだ詳しいことは分からないかもしれませんが、国の補正予算が成立したらということなのかということと、あといつ頃からそういった体制が始まるのか、分かれば教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 議員がおっしゃるとおり、国の補正予算が成立した後にあります。12月下旬を想定しておりますが、その後、速やかに県のほうが事業を開始する予定としておるようでございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございました。

県のほうで無症状者への無料のPCR検査をやっていただけるということであれば、大変ありがたいことだと思います。先ほど述べました感染拡大防止、感染不安の解消と併せてワ

クチン検査パッケージとの関係からも重要な施策であると私は考えております。

次に、水道料金の基本料金の免除についてですが、難しいという御答弁でありましたけれども、西濃地域では、神戸町、池田町でやられてきた事業であると私は認識をしております。先ほどの御答弁の中では、やらない理由も述べられまして、難しいということであったんですけども、私が聞いている話では、水道料金の基本料金を免除しても口座引き落としの方などには実感がないからと、そういった理由もあると聞いております。しかし、少なくない市民の方は、毎日、毎月の家計の中で何とかやりくりをして暮らしてみえるわけでありまして、そういう方たちへ恩恵を与えられるのが水道料金の基本料金の免除、減免ではないかと私は思っております。

コロナ禍におきまして御自宅での滞在時間が長くなったという方がお見えになるでしょうし、感染防止策としまして頻繁な手洗いを奨励している海津市の新型コロナの感染防止対策にも合致するのではないかなあというふうに思います。

マイナンバーカードを持っている人、持っていない人と区別されるマイナンバーカード保有者、取得者へ商品券を出すという事業よりもずっと平等で、コロナ対策として意味があるものだと私は思っておりますが、もう一度市長の御認識をお尋ねします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、市としましても優先をしたい、今後、実施をしていきたいと思っておる支援策というものもございますので、やはりこれができることならば、それは広く市民の皆様にも、どれだけでも財源があれば実施していきたいというところは思いは同じでございますが、やはり優先すべき事業というものが市としてもございますので、そういった財源、どんな事業が必要なのか、しっかりと検討した上で、やはり財源に応じて検討していくべきだというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 私は、この水道料金の基本料金免除、減免によりましてコロナ禍で疲弊している市民の方の生活支援をとの考えで要望させていただきましたので、市長のお考えはあると思いますが、前向きに検討していただくことを望んでおります。

また、リフォーム助成金事業の復活についても現状は難しいとの御答弁だったと理解をしました。このコロナ禍におきまして、いかに市の経済を活性化させるかという点からすれば、市内でお金を循環させることのできる事業はもってこいではないかと私は考えております。しかも、以前の実績があるわけでありまして、限られた財源ではあるものの優先度は低いのではないかと考えております。

実は商工会の方ともこのリフォーム助成金事業について意見交換をさせていただきました

ところ、やってもらえるならありがたいけど、市はどうしてやらないんだろうといった御意見や、木材が入ってこない関係で今は部分的なリフォームとかのほうがいいかもしれないといった意見もありました。ぜひこうした声を踏まえまして、今後、前向きに検討していただけたらなあと思っております。

新型コロナ対策の最後になりますが、現在は落ち着いていますけれども、これから年末年始を迎えて、またオミクロン株の脅威もあります。第6波が来てもおかしくない状況でありますので、今後も感染対策をはじめとする新型コロナ対策を引き続き万全の体制で行っていただきますようお願いを申し上げます。

次に、災害時における障がい者の避難について再質問をさせていただきます。

今回、この一般質問をするに当たりまして、障がい児を持つ保護者のグループの方たちと災害時における避難について話をさせていただく機会をいただきました。そのときに、避難行動要支援者制度について多くの方が知らないと言ってみえました。また、支援学級や支援学校にその制度を毎年知らせてほしいとも言われました。

先ほどの御答弁にもありましたように、避難行動要支援者名簿に基づいて個別避難計画を立てて災害に備えるということであれば、避難行動要支援者制度や個別避難計画について周知を徹底すべきであると私も思っております。具体策がもしおありになるようでしたら、お答えいただけますか。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員御質問のあった、その啓発の方法というのが、まさにこの3つ目のマニュアルの作成というところになってくると思っております。この中でしっかりとこの制度を書き込んで、市民の皆様、自力で避難が困難な方々に、このどういう制度があるんだということをお知らせするとともに、日頃からこの避難について考えていただく機会にしたいと思っております。

答弁の中で申し上げましたとおり、来年の出水期までにはきちっと作成をして、この啓発、広報というものを開始してまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

先ほど少し言いましたけれども、ある方からは、この避難行動要支援者制度についてそもそも知らないの、支援学級ですとか支援学校にその制度は毎年知らせてほしいといった御要望をいただいたんですけれども、そのことについてはやっただけですでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 松

岡議員の御質問にお答えいたします。

当然、周知は大変重要だと考えております。今年は防災講話等をよくやりますので、そちらのほうで当然周知もいたしますし、海津特別支援学校さんにつきましては、ポスター等軽易なものを作って周知していこうと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 市の考え方からいきますと、避難行動要支援者制度ですとか個別避難計画の周知徹底というのは決定的に重要であると私も思います。誰一人取り残さないためにも、障がい児だけでなく、要支援者の対象者に対して早急な対応をしていただくことをお願い申し上げます。

また、市報11月号に福祉避難所への避難に関するお願いとしまして、福祉避難所に関する記事が掲載されておりました。ほかの全国的には、熊本市では特別支援学校を福祉子ども避難所として、大規模災害発生時に障がい児とその御家族が直接避難できるようにしているということを聞いております。

海津市でも、現在、指定避難所となっております特別支援学校の体育館だけではなく、教室を含めて福祉避難所として、在校生ですとか卒業生、またその御家族の方などを受け入れたらどうかなあというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 海津特別支援学校さんとの協定の締結につきましては、お話はさせていただいております。県立の学校でありますので、県の教育委員会の承認が必要という御返事をいただいております。先日、確認をさせていただいたところ、県の教育委員会からは前向きな回答をいただいております。今後は協定の内容について、こういった災害で開設をするのか、議員がおっしゃられました、こういった人を対象にするのかということ、今後、特別支援学校さんのほうと協議をしながら協定の締結に結びつけたいと考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

今、御検討中だということですが、このことについて先ほどのグループの方に実は話をしたところ、非常食を3日分持ち込んでいて、また使い慣れているので安心であるといった声が聞かれました。

受入れ対象者をどうするのかといった問題ですとか、また誰が対応、支援するのかといっ

た課題があるとは思いますが、ぜひ熊本市などの取組を参考にして、早急に御対応いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、個別避難計画は、5年間かけてということでもあります。しかし、災害はいつ発生するのか分かりません。ですので、できるだけ早急に計画作成を進めていただきますよう創意工夫していただきたいと思います。

また、制度などの情報の周知ですとか、マニュアルの作成、配布も含めて、ふだんからの準備がいざというときの避難行動に関わってくるとと思いますので、重ねてお願いを申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで松岡唯史君の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、9番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔9番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○9番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は2点質問させていただきます。

社会的孤立防止対策について、グリーンケアについて、いずれも市長にお尋ねいたします。まず、社会的孤立防止対策について。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、子どもや若者、女性の自殺者が増加し、DVや鬱、ひきこもり、孤独死など社会的孤立の問題が深刻化しています。

そんな中、私たち公明党は、本年2月に社会的孤立防止対策本部を設置し、有識者や民間支援団体から9回にわたりヒアリングを行うとともに、国会議員と私たち地方議員が約1か月半かけて全国の孤立の実態などについて1,039件の聞き取り調査を実施し、現場の声を基に提言を取りまとめ、5月21日に菅前首相と坂本前孤独・孤立対策担当大臣に申入れをしました。

その結果、骨太の方針では、ポストコロナの経済社会ビジョンの一つに「誰一人として取り残さない包括的な社会」を掲げるとともに、具体的な取組の中にもセーフティネット強化、孤独・孤立対策等の項目が置かれ、公明党の提言を踏まえた対策が数多く盛り込まれました。

その提言の中の一つに、4月から市町村の任意事業として始まった重層的支援体制整備事業の全国展開を訴えたことを受け、骨太の方針には、「地域共生社会の実現に向け、重層的支援整備事業など市町村における包括的支援体制の構築を進める」と明記されました。

この重層的支援体制整備事業とは何か、これは地域住民が抱える課題が複雑化・複合化す

る中、従来の支援体制では課題があるため、高齢や障がい、困窮など、属性、世代を問わず、包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが急務であることから、社会福祉法が改正され、令和3年4月に施行されました。

この重層的支援体制整備事業については、地域共生社会の取組として、誰一人取り残さない海津市を願って、昨年(令和2年)の第3回定例会にも質問させていただきました。そのときの答弁では、国・県の動向や先進市町の状況も見ながら、関係部署で検討を重ね、順次取り組んでいくとのことでしたが、その後の取組と本市の現状について伺います。

次に、グリーフケアについて。

初めに、周産期グリーフケアについて伺います。

周産期のグリーフケアとは、流産や死産、新生児死亡で子どもさんを亡くした母親や家族の悲嘆過程に寄り添うケアであり、グリーフを日本語に置き換えると、悲嘆という言葉になります。医療施設での入院中のケア、赤ちゃんとの出会いと別れを支える、悲しみを支えるといった、このようなケアから、退院後の継続的な関わりまでが必要であると言われていています。

子育て支援が充実する一方、年間2万人近くのお子さんが死産・流産で亡くなっています。お子さんを失ったお母さんの悲しみや喪失感は大きく、鬱になったり、自己肯定感を失うなど、メンタルの問題を抱えているにもかかわらず、お子さんが生きて生まれてこなかったということで様々な母子保健支援策の対象外となっていました。

そこで、我が党の山本香苗参議院議員が厚生労働省に制度の見直しを訴え、5月31日、死産・流産でお子さんを失ったお母さんも出産後の産後鬱などを防ぐための産後健診の対象とする制度改正が行われ、全国の自治体に厚生労働省から「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」の通知が発出されました。

死産・流産でお子さんを失った悲しみに対する社会の理解は、十分ではありません。後にお子さんを授かることができたとしても、お子さんを失った悲しみが消えるわけではありません。誰にも相談できず苦しんでいる方、またどこに相談していいのかわからず孤立している方もいます。そうした実態を速やかに把握し、支援につなげていくことが必要です。

以上のことを踏まえ、以下伺います。

1点目、流産や死産、新生児死亡により赤ちゃんが存在しない母親は、母親であるにもかかわらず、母子保健においてケア対象とみなされず、産後であっても産後ケアの対象とならず、完全に支援が抜け落ちてしまっていることがそもそも大きな問題であると考えられています。

この通知を受けて、市としてどのような取組をなされているのか。きめ細かな相談体制や、担当者の養成研修などが必要ではないかと考えますが、御見解を伺います。

2点目、今回の通達の中で死産届に関する情報共有を図り、流産や死産を経験した女性等に対する心理社会的支援が適切に行われるよう、母子保健施策のための死産情報の共有について通達がなされております。

出産後に行われている新生児産婦訪問や、こんにちは赤ちゃん訪問への連絡はどのようにされているのでしょうか。死産や流産をされた方へ子育て支援の連絡が行くようなことになっていないのか、伺います。

次に、家族を亡くされた方へのグリーフケアについて伺います。

身内が亡くなった際の手続は、御遺族は悲しみの中で行わなければなりません。その手続は、申請書の種類も関係窓口も多く大変です。御遺族にとって手続そのものの負担だけでなく、心の負担にもなっています。

多くの自治体では、「お悔やみコーナー」を開設し、御遺族の悲しみに寄り添い（グリーフケア）、手続を一括して進めるサービスを実施しています。

住民サービスの向上を目指し始めた取組が、職員にとっても各窓口での対応時間の短縮にもつながっています。

「お悔やみコーナー」の設置については、私も多くの市民の方から要望があります。昨年、里雄議員からも提案がありました「お悔やみコーナー」の設置について、その後の検討結果について伺います。

また、死亡に伴う手続で御遺族から求められるのは、手続の簡素化です。記入の手間を減らす手続の簡素化は、御遺族支援に限らず、重要な市民サービスとなります。

千葉県船橋市では、高齢者や字を書くことが困難な方の支援として、身分証明書の提示等で必要事項を聞き取り、モニター画面で一緒に確認しながら端末に入力してくれるコーナー（通称「書かないコーナー」）が設置されています。これにより手続漏れを防ぐことができるなど、効果を上げています。船橋市のようなこのサービスを本市でも取り入れられないか、伺います。

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 浅井まゆみ議員の1点目の社会的孤立防止対策についての御質問にお答えいたします。

社会的孤立防止対策は、議員仰せのとおり「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針2021」において、4つの原動力を支える基盤づくりの4項目めに、セーフティネット強化、孤独・孤立対策等として位置づけられております。

その中では共助・共生社会づくりについて触れられており、市町村は、地域共生社会の実

現に向けて、重層的支援体制整備事業など包括的支援体制の構築に取り組むこととされております。

重層的支援体制整備事業は、本年4月に創設された市町村の任意事業であり、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施することを要件に国から交付金を受けることができます。

本市におきましては、重層的支援体制整備事業の実施に向け、昨年度から、この3つの支援に取り組むための準備を進めておりますので、その進捗状況を社会的孤立防止対策の現状にも触れながら御答弁申し上げます。

まず、包括的な相談支援では、課題を抱えた人や世帯が専門職への相談につながるよう支援することとされており、本市における福祉専門職を配置した機関としましては、これまで介護・高齢分野の相談窓口である「海津市地域包括支援センター」と「海津市在宅介護支援センター」、また生活困窮等の生活自立支援の分野である「海津市くらしサポートセンター」などの機関がございました。

令和2年第3回定例会での議員からの御質問以降の取組といたしまして、昨年11月に「海津市子育て世代包括支援センター・りんく」を、また本年10月には障がい分野の「海津市基幹相談支援センター」をそれぞれ開設し、複合的な問題を各機関につなぐ包括的な相談支援の実施に向け、機能強化を図っております。

また、人材育成にも着手しており、昨年度から県が主催する相談支援コーディネーター養成研修への保健福祉関係職員の参加を進めており、今年度までに保健福祉専門職2名と行政職員2名を新たに養成したところでございます。相談支援コーディネーターは、世代や属性を超え複雑化・複合化した相談支援に取り組む上で重要な役割を担う職種となりますので、今後も関係職員の能力向上に取り組んでまいります。

続きまして、参加支援では、課題を抱えた人や世帯が地域とつながるよう支援することとされており、本市におきましては、社会的孤立の一つとして社会問題化しているひきこもりの方への訪問活動等の支援を始めております。ひきこもりの方との関係構築には多くの時間を要しますが、保健師とくらしサポートセンター職員による世帯訪問を重ねることで距離を縮め、部屋のドアを開けてもらえるよう、そして社会とつながる居場所に出向くことができるよう、今後も丁寧な支援に努めてまいりたいと考えております。

社会的孤立に関する支援は、このほかにも介護、子育て、障がい等、あらゆる分野に関係してまいりますので、課題ごとに部署横断的に情報共有を図るとともに、各相談機関が連携した支援を速やかに実施できるよう、引き続き体制整備に取り組んでまいります。

最後に、地域づくり支援では、世代や属性を超えて交流できる居場所づくりや、人と人とのつながりをつくり、地域住民同士の顔の見える関係性を構築する支援等を行うこととされ

ております。市内には、既に一般の方や地域の子もたちを対象に交流の場や居場所を提供し、地域づくりに取り組まれている個人・団体があり、市としましても、こうした方々との連携・協働により、社会的に孤立する方を対象とした居心地のよい居場所づくりを進めてまいります。

具体的には、社会的孤立の状態は、自殺の危機経路の一つとなり得ることから、本市のゲートキーパー養成講座を修了された受講者で構成される市民ボランティア「こころ見守りたい」との協働により、新たな居場所を開設いたします。1回目となる今回は、海津総合福祉会館「ひまわり」での開設を予定しており、当面は、本市の自殺予防啓発デーである10日を開設日として、月に1回のペースで運営してまいります。社会的に孤立している方が社会とのつながりの第一歩を踏み出せるよう、この活動を継続して実施してまいります。

そのほかにも地域づくりに向けた支援の構築に当たっては、福祉等関係団体による担い手が不可欠であります。次期地域福祉計画の策定に向けて、本年9月から10月にかけて実施いたしました市民アンケートや、11月に実施しました福祉関係団体へのヒアリングの結果から浮かび上がった地域課題を分析するとともに、地域の皆様の協力を得ながら支援の担い手づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が本市の重層的支援体制整備事業の進捗状況でございます。本事業の実施に向けて、包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援のさらなる充実強化に取り組んでまいります。

2点目の周産期グリーフケアについての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、周産期グリーフケアとは、流産や死産等でお子さんを亡くされた母親や家族への悲嘆過程に寄り添うケアで、母子保健法に位置づけられております。厚生労働省からは、「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」の通知により、流産や死産を経験した女性等への支援について、地域のニーズ等を踏まえた適切な施策を講じるよう要請がありました。

本市では、この通知以前からグリーフケアの対象とするべき事業として上げられております。子育て世代包括支援センター事業、産後ケア事業、産婦健康診査事業について、流産や死産などを経験された女性等を対象に含めて実施しております。

1つ目の本市のグリーフケアの取組と2つ目の流産や死産等に関する情報の共有につきまして、本市では、合併当初から死産届や新生児死亡等に関する情報について関係課で常に共有することにより、子どもの出生を前提とした子育て支援の案内や新生児・産婦訪問等の対象とならないよう徹底を図っております。

なお、死産届の対象とならない妊娠第11週までの流産につきましては、御本人より連絡がないと把握することができませんが、長期にわたって医療機関から受診結果が届かない場合

などは流産の可能性があると考え、慎重に対応しております。

また、昨年11月に開設いたしました「子育て世代包括支援センター・りんく」では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、電話相談や家庭訪問等により妊産婦からの各種相談に対応しております。

この中で、流産や死産、新生児死亡によりお子様を授かることができなかった母親についても、助産師や保健師が産後鬱や乳房管理等の心身の不調に対する相談に応じるなど、周産期グリーンケアを含めた相談体制の充実を図っているところでございます。

また、グリーンケアに携わる職員の養成については、国や県が主催する研修会に担当職員や医療従事者等の母子保健に携わる者を積極的に派遣し、今後の相談支援体制の充実を図ってまいります。

加えて、子育て世代包括支援センター・りんくが周産期グリーンケアの相談窓口であることを広く周知するため、来年1月を目途に周産期グリーンケアに関する情報リーフレットを作成し、母子手帳交付等の機会を通じて妊婦の方々に配布してまいります。

次に、家族を亡くされた方へのグリーンケアにつきましては、議員仰せのとおり、身内が亡くなった際の手続きは、生涯で何度も行うものではなく、御遺族にとって精神的にも大きな負担であると認識しております。

「お悔やみコーナー」の設置については、令和2年第3回定例会で里雄淳意識議員からの御質問を受け、御遺族の負担軽減を目指し、同コーナーを設置している先進事例の調査や視察を行い、協議・検討を行ってまいりました。

その結果、亡くなられた方に関する様々な情報を関係する部署間で共有できる市独自のシステムを作成し、本年2月から運用しており、御遺族の負担軽減に向けた行政手続の簡素化と効率化を図っております。

具体的には、手続の最初の窓口となる市民課において死亡者や申請者となる遺族の情報をシステムに入力し、関係する他部署の業務に係る申請書に連動させることで申請書への記入の省略を図っております。

また、市役所での行政手続のほか、遺産相続、電気やガスの名義変更など多岐にわたる各種手続を網羅した「お悔やみハンドブック」を民間事業者と連携して作成し、来年度当初から配布できるよう準備を進めているところでございます。

議員御提案の「書かない窓口」や「行かない窓口」につきましても、マイナンバーカードの普及促進と並行して協議、検討を進めており、今後も窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

以上、浅井まゆみ議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[9 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。

ちょっと順番を変えまして、初めに周産期グリーンケアについてちょっと伺います。

現在、国では不妊治療については大きく支援の拡充が図られ、世間の注目も高くなっていますが、一方では、流産や死産による悲しみから長期間回復できず、妊娠を諦める方が少なからず存在いたします。

国は昨年の実態調査を踏まえ、ようやくピアサポートやグリーンケアといった支援の推進に向け動き出しましたが、社会の理解はまだまだ進んでいないと感じ、少しでも広く認知されればという思いで、今回、周産期グリーンケアを取り上げさせていただきました。

ただいま、相談できる体制や訪問による支援体制を整えていること、また県や国の研修にも担当職員が積極的に参加していただくことや、周産期グリーンケアの情報リーフレットも作成していただけたとの御答弁をいただきました。

また、流産・死産届を出された方には子育て支援情報は行かないように配慮していただいているとのことで安心いたしました。

それで、これまでに、近年、死産届を出された方はどのくらいお見えになったのか、実際に相談を受けたことはあるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 御質問の死産届の現状につきましてですけれども、過去5年間、平成28年から令和2年までの5年間でございますが、届出としましては、9人の方の届出を頂いております。

令和3年につきましては、現在、お2人の方がお見えになるようでございます。

相談につきましては、随時、市長からの答弁にありましておおり、相談に対しましては丁寧に対応させていただいておりますが、件数につきましては、現在、数値を持っておりませんので失礼いたします。

[9 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

赤ちゃんを亡くされた方、状況はお一人お一人で異なります。ニーズに沿った寄り添いが必要ですが、支援に当たりましては、まずは当事者のお声に耳を傾け、その思いに心を寄せることが大切です。今も声を届けることができず、深い悲しみの中で孤独に過ごしていらっしゃる方がおられるかもしれません。適切な支援の中で当事者が前向きになって社会復帰が可能となり、結果として健康なメンタルヘルスの状態で次の妊娠を目指せるよう、当事者に寄り

添った切れ目のない支援体制を築かれることを願っております。

次に、家族を亡くされた方へのグリーフケア、お悔やみコーナーですけれども、申請書を関係部署で連動させるシステムを構築されたということで、ありがとうございます。

また、「お悔やみハンドブック」も、企業にスポンサーになっていただき、作成していただくということで、ありがとうございます。

ワンストップでお悔やみコーナーということはなかなか難しいと、確かに専属の職員を配置するとか、窓口を設けるということも難しいと思いますが、それでしたら、入り口のところに、せめて「お悔やみ相談窓口はこちらです」とかいう看板とか案内みたいなものを設置したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） ただいま議員の提案のありましたお悔やみ相談窓口、市役所に入ってこられて、すぐ分かるような形で看板等を設置していきたいと、これにつきましては、お悔やみハンドブックも来年度当初には配布できるようになりますので、それに併せて設置していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） よろしく願いいたします。

今後も遺族に寄り添うグリーフケアを意識して、対応をよろしく願いいたします。

次に、社会的孤立防止対策について伺います。

重層的支援体制整備事業の3つの支援、包括的相談支援、参加支援、地域づくり支援について詳しく説明していただきました。積極的に推進していただいているということで、ありがとうございます。特に包括的な相談支援については、子育て世代包括支援センター・りんくや基幹相談支援センターを設置して、様々な相談支援の体制づくりに取り組んでいただいているということで、ありがとうございます。

この基幹相談支援センターというのは障がいをお持ちの方の相談窓口ということですが、この基幹相談支援センター、このネーミングですね、ちょっと分かりにくいと思いますので、社協に委託してやってみえると思いますが、ちょっと分かりやすいネーミングを考えて設置していただけたらなということを思い、要望いたします。

それで、相談支援コーディネーター養成講座というのを昨年と今年に4名受講していただいたということなんですが、この養成講座というのはどんなカリキュラムで研修していただいているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 重層的支援体制整備事業を実施するに当たりましては、あ

らゆる分野の制度への知識と機関をつなぐ技術が求められることから、社会制度をはじめといたしまして、高齢者、障がい者、児童等、各分野の福祉制度やひきこもり支援を含む保健医療分野の講義、そして多機関連携の手法等についても研修内容に盛り込まれております。研修受講期間につきましては、5日間でございます。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 研修期間が5日間ということで、多方面からしっかりと研修を受けていただいているということですが、この受講された4名の方というのはどういった職種の方が受けられたのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 先ほど市長の答弁でもありました4名の方ですが、昨年度は保健師とくらしサポートセンターの職員、今年度につきましては、重層的支援体制整備事業の担当の職員と、それから市社会福祉協議会の職員が研修を修了しております。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

今後も、この重層的支援体制整備事業を全庁的に取り組んでいただくためにも多くの職員さんに受講していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ひきこもりの本市の実態について伺ってまいります。

先ほど答弁にもありましたように、くらしサポートセンターの職員さんがしっかりとアウトリーチをされながら、当事者に寄り添う支援を積極的にやられているということをお聞きいたしました。私もヒアリング調査の中でお聞きいたしました、ひきこもりの方というのは心を開かせていくのは並大抵のことではありません。そんな中、何度も何度も訪問していただきまして、その相手の方の心を開かせていく。そして、最後にはドアを開けてもらって外に連れ出せるようになったというお話をくらしサポートセンターの職員さんにお伺いしたときに、本当に感動いたしました。本市にこんなすばらしい職員さんがいるんだなあということを思いまして、誇りに思いました。しかし、まだまだ現状では厳しい方もいらっしゃると思っております。

そこで、今、ひきこもりの方はどのくらいいらっしゃるのか、実態はつかんでいらっしゃるのか、伺います。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） ひきこもりの現状と実際の人数の把握につきましてですが、まず実態調査につきましてですが、ひきこもりの実態調査につきましては、

内閣府におきまして、これまでに平成22年、平成27年、平成30年の3回、実態調査が実施されております。

それから、岐阜県におきましても、令和元年度に民生・児童委員の皆さんの協力を得まして実態調査が実施されております。その内容の報告書につきましては、令和2年3月にまとめられております。

その報告書の中では、県内で1,174人の方がひきこもりの状態にあるとされております。ただし、海津市としてのひきこもりの状況、人数につきましては、公表はされておられません。

実態調査に当たりますには、今後も継続的に調査をしていく、県のほうが予定でございますので、市といたしましての実態調査につきましては、国・県の調査に協力をしていくということになります。

今年度につきましても、情報といたしましては、内閣官房孤独・孤立対策担当室の取組といたしまして実態把握の調査が全国的に予定をされているようでございますので、その結果が届きましたら、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 今、県・国の調査で把握していくということですが、やっぱり市としてしっかりと実態を把握されたほうがいいと思っておりますので、実態の把握調査というのをしっかりとされたほうがいいと思っております。よろしく願いいたします。

先日、ゲートキーパー養成講座を受講してまいりました。その中で本市の自殺の実態などもお聞きし、海津市において残念なことに若年層の女性の自殺者が増えているとのことで、大変ショックを受けました。

昨年、全国の自殺者数においても、11年ぶりに増加に転じたとのことです。新型コロナウイルスの影響は大いにあるようですが、特に女性と子どもの数が増えたそうです。

そこで、改めて本市の自殺の現状をお伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 海津市におきましての自殺の現状につきましてですけれども、平成28年から令和2年までの5年間で31人の方がお亡くなりになられております。直近では、令和元年で8人、令和2年で4人の方がお亡くなりになっております。

ほかの自治体と比較をさせていただきますと、令和2年度につきましてですけれども、人口10万人当たりの人数でございますが、海津市は、令和2年につきましては11.7人になりまして、岐阜県につきましては15.7人、全国では16.4人という状況でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 5年間で31人というのは大変たくさんの方がお亡くなりになっているということで、早急に対応していかないといけないなということを改めて感じました。

このゲートキーパー養成講座を受講されたメンバーで構成された「こころ見守りたい」、協働で地域づくり支援ということで、今月から居場所づくりをひまわりに進めていただけるということですが、この居場所というのは具体的にどのように進めていかれるのか。ひきこもりの方とか鬱の方というのは、なかなかこういう場所に出向いてもらえるのが難しいと思いますが、そういった方に来ていただくための方策とか、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） まずは、本市の職員が関わっておりますひきこもりの状態にある数名の方、それからこころ見守りたいの方々に気にかかる方にお声がけをさせていただきまして、こころ見守りたいとの協働によりまして、12月から設置します居場所に参加された方から、また意見を聞きながら、居場所運営の経験を重ねて、こころ見守りたいの方々とともに、どのような運営がいいかということを検討を今後重ねながら、最終的にはどなたでも気軽にお越しいただける居場所として周知していきたいと考えております。よろしく願います。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

孤立対策は、行政と地域住民、企業などがつながり、支え合う地域共生社会そのものであり、地道で息の長い取組が必要であります。外から見えにくく、孤立している当事者はSOSを出せない。だから、誰もがSOSを出しやすい環境や、当事者に伴走する支援者の存在が必要です。

まだまだ始めたばかりというところですが、先進自治体をしっかり研究し、早急に重層的支援体制整備事業、この3つの支援の体制を整えていただきまして、国の交付金が受けられるようにしていただきたいと思います。

実は先週ですが、石津地区社会福祉協議会の研修会に参加させていただきました。誰一人取り残さない防災、別府市の取組、個別支援計画について学んできました。先ほど松岡議員の質問にもありましたが、その中で最後の締めくくりといたしまして、「地域共生社会の実現、重層的支援体制整備事業と融合させて進めていくことがベスト」とありました。まさに防災の観点からも、この地域共生社会が求められております。

今後も、支え合い、孤立させない、誰一人取り残さない、また取り残さない、置き去りにしない、そういう海津市をつくり上げていただきたいと要望し、質問を終わらせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気を行いますので、10時30分まで休憩をいたします。

（午前10時16分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（伊藤 誠君） 7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2点です。

1点目、市長と市民との対話、市民の意見の反映について、質問相手は市長です。

2点目、生涯学習センター、平田図書館、やすらぎ会館の今後について、質問相手は、市長、教育長です。

では、始めます。

1点目、市長と市民との対話、市民の意見の反映について。

横川市政が始まり7か月が過ぎようとしています。この間、「子育て世代に選ばれるまちづくり」をスローガンに、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする迅速かつ効果的な事業の実施、来年度以降に向けての計画もされてみえます。

来年度以降の事業においては、私としても市長に対して、10月8日に「令和4年度予算に対する要望書」を提出させていただきました。そこで要望したことには、私自身の考えだけでなく、市民の皆さんの御意見も多く含まれています。まちづくりの主役は、市民の皆さんであり、市長（行政）が進めるまちづくりが市民の皆様が望むまちに近づくには、市民の皆さんの意見が必要不可欠だからです。どうか一つでも多く実現していただきたいと思います。

さて、現在、市長（行政）が市民の皆様の意見を聞く機会は、市長との対話室、タウンミーティング、ワークショップ等があります。また、庁舎を訪ねてみえる方や、イベント開催時、政策等に関するパブリックコメント等でも聞くことができるのではないのでしょうか。

そして、いただいた意見を政策に反映し、まちづくりへとつなげていく、それが市民の皆

様が望むまちに近づく本来の流れだと思っています。

ただ、一見すると意見を聞く機会が多いように感じますが、実情を見てみると、参加者数、コメント数が予想より少ない場合や、個人・団体・世代の偏りなど、市民の皆様の御意見を幅広く聞いているかという点、必ずしもそうではないと思います。

また、市民の皆様の中には、「コロナ禍でイベントの延期や中止が多く、まだ市長さんにお会いしたことがないわ」と言われる方も見えます。コロナ禍では、感染拡大防止の観点から、イベントの中止や延期、開催時の人数制限等の対策をしていますので致し方ない部分もありますが、お会いして話してみたいと言っていただけるのは大変ありがたいことです。

これまでに市長が参加されたワークショップや訪れたイベントの参加者からは、市長と直接話せたこと、一緒に写真を撮れたこと等がとてうれしかったとお聞きしています。

また、新聞やSNS等に掲載された写真で、参加者だけではなく、市長御自身の笑顔も多く拝見しております。ぜひ今後も市内のイベント等へ積極的に参加し、市民の皆様との触れ合いの中で意見もお聞きいただきたいと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

1つ目、市長（行政）と市民との対話、市民の意見の反映について、現状を教えてください。

2つ目、より幅広い世代の市民の意見を聞き、市政に反映させるための方法について、今後の方針・計画はありますか。

2点目の質問です。

生涯学習センター、平田図書館、やすらぎ会館の今後について。

本市では、「海津市行財政改革大綱（令和2年3月）」及び「海津市財政再生対策（令和2年6月）」に基づき、財政再生のための具体的な取組事項として、令和3年3月に「海津市財政再生プログラム」が策定され、計画期間を令和2年度から令和7年度までとし、持続可能な財政を取り戻すために行財政改革の取組が進められています。

その中で公共的施設の見直しとして、公立認定こども園の削減、平田図書館・生涯学習センターの用途変更が上げられています。

取組内容としては、老朽化した今尾認定こども園の建て替えは行わず、平田図書館・生涯学習センターを民間の認定こども園としてリニューアルして活用することで公共的施設の数を見直す。施設改修及び運営については、公募型プロポーザル方式により民間事業者から提案を募る。なお、平田図書館の児童書については、やすらぎ会館を活用し、引き続き閲覧・貸出しを可能とする方法を検討する。令和3年度に公募型プロポーザルを実施、令和3年度から令和4年度に各施設の用途廃止及び用途変更を実施するとあります。

11月25日と28日には、「生涯学習センター・平田図書館と、やすらぎ会館の今後の方針に

ついて」として、市民の皆様に向けた説明会が開催される予定です。なお、この通告書は11月19日に提出しているため予定としましたが、実際に説明会は開催されました。

その案内の中では、やすらぎ会館について、子育て世代向けの施設にリノベーションすることを検討していますとの記載もありました。

そこで、お尋ねします。

次の施設について、現在の状況と今後の計画を教えてください。

1つ目、民間の認定こども園としてリニューアルを予定している生涯学習センター・平田図書館について。

2つ目、子育て世代向け施設にリノベーションすることを検討しているやすらぎ会館について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 二ノ宮一貴議員の1点目の市長と市民との対話、市民の意見の反映についての御質問にお答えします。

1つ目の市長と市民との対話と市民の意見の反映に関する現状につきまして、私は「子育て世代に選ばれるまちづくり」を政策の柱に掲げており、その実現を図るために、子育て世代の皆様をはじめ、幅広い世代や様々な業種の方々から御意見をいただきたいと考えております。

昨年来のコロナ禍により市民の皆様と直接お会いする機会は、これまで限られておりましたが、市や各種団体等が主催する会議など、可能な限り積極的に対話の場を見だし、市民の皆様の御意見を市政へと反映すべく取り組んでいるところでございます。

特に来年度からの5か年度を対象期間とする、市第2次総合計画後期基本計画の策定に向け、本年7月に開催しました市民ワークショップでは、「子育て世代に選ばれるまちってどんなまち」をテーマに、子育て世代を中心とする参加者から、様々な思いや御意見を直接聞かせていただくことができました。その際にいただいた貴重な御意見、御要望につきましては、後期基本計画に反映させるとともに、すぐに実行できるものについては、現在編成作業中の来年度当初予算（案）に盛り込んでまいりたいと考えております。

また、「平田図書館・生涯学習センターの今後について」をテーマとして先月開催した住民説明会では、閉館予定である平田図書館・生涯学習センターや新たな民間保育施設並びにやすらぎ会館について、本市の考えや今後の方向性を御説明し、一定の御理解をいただけたものと考えております。なお、市民サービスの低下につながらないよう努めてほしいなどの

御意見を、そして御要望もいただいたところでございますので、さらにそれらにつきまして、早速その実現に取り組むよう関係部局に指示したところでございます。

さらに、最近では、コロナの感染レベルが落ち着いた状況となったことから、市内各地区の自治連合会の懇談会など、御意見を伺う機会が少しずつ増えております。いただいた御意見、御要望のうち、市として実施可能な事案については迅速に対応するとともに、国・県などに関連する事案については、関係機関に対して適切に働きかけてまいります。

そのほか市として取り組んでおります広聴手法として、市長への便りとパブリックコメントがございます。

市長への便りには、市政に関する建設的な御意見、御要望、御提案などをいただき、市民の皆様とともに考え、市政運営に役立てていくことを目的に実施しております。私の市長就任以来、43件の様々な御意見をいただいたところであり、一つ一つ丁寧にお返事をさせていただいております。

パブリックコメントにつきましては、市政の基本的な政策等の形成過程における公正性と透明性の確保を図るため、市民との協働による市政を推進する手法として、様々な行政計画等の策定の際に意見募集を行っております。私が市長に就任してから4つの案件について実施したところであり、いただいた御意見については、可能な限り計画等に反映するとともに、全ての御意見について対応状況を市ホームページで公表しております。

2つ目のより幅広い世代の市民の意見を聞き、市政に反映させる方法につきましては、現在策定作業を進めている市第2次総合計画後期基本計画に掲げる政策を実現するため、従来行っておりました「市長との対話室」に替えて、ワークショップの要素も取り入れながら、新しいタウンミーティングの手法を構築してまいります。

具体的には、後期基本計画に位置づける重点施策を主要テーマとして、今後の市の事業や取組の方向性を市民の皆様にご説明するとともに、それらに対する御意見を伺うタウンミーティングを定期的で開催したいと考えております。

市の政策や施策を市民の皆様にしかりとお伝えし、その上で市民の皆様から御意見をいただくことが重要と考えております。このようなタウンミーティングの開催により、広報・広聴の場の充実を図ってまいります。

こうした考えを市民の皆様にお伝えするためにも、様々な活動をされている市民団体やグループ等の活動現場に赴いて生の声を聞き、積極的に市政に反映してまいりたいと考えております。

2点目の生涯学習センター、平田図書館、やすらぎ会館の今後についての御質問にお答えします。

1つ目の民間の認定こども園としてリニューアルを予定している生涯学習センターと平田

図書館につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

2つ目の子育て世代向けのリノベーションを検討しているやすらぎ会館につきましては、私は何度も答弁させていただいておりますとおり、選挙公約で掲げた「子育て世代に選ばれるまちづくり」を推進し、人口減少に歯止めをかけることを政策目標の一丁目一番地に位置づけております。

そのための具体的な施策の一つとして、平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を子どもと子育て世代のための施設へとリニューアルし、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。今後、地域の皆様や子育て世代の皆様に御意見を伺うことはもちろんのこと、市民の皆様の御理解を得ながら、本市における子育て支援の拠点として整備を進めていく考えでございます。

リニューアルの方向性としましては、やすらぎ会館を安心して過ごせる親子の居場所とするため、子どもの発育・発達状況に応じた遊具を設置し、想像力を養いながら遊べる環境を整えるとともに、保護者同士の交流や子育てに関する相談支援が行える場とする予定でございます。

また、平田図書館の閉館に伴う子どもへの影響を最小限にとどめるため、平田図書館の蔵書のうち、児童書や子育てに関する図書については、全てをリニューアル後の施設に移設して、子どもや子育て世代のための「こども図書館」を併設したいと考えております。

今後については、市民を対象としたアンケート調査やワークショップなどを実施して、子育て世代を中心とする市民の意見を集約し、それらを踏まえた基本構想を来年度中に取りまとめる予定でございます。

そして、令和5年度には実施設計を策定し、リニューアル工事を開始したいと考えており、令和6年度中のリニューアルオープンを目指してまいります。

施設運営に当たっては、民間事業者のノウハウを活用し、子育てに関するイベントの開催など、施設の利用を促す仕組みも考えてまいります。

また、後ほど教育長から答弁いたしますとおり、平田図書館と生涯学習センターにつきましても、リニューアルを行い、民間事業者が運営する新たな「こども園」を令和5年4月1日に開園したいと考えており、連携を密に、官民一体となって子育て支援の充実を図ってまいります。

なお、現在のやすらぎ会館に設置されております平田支所や社会福祉協議会につきましては、リニューアル後も業務を継続する方向で考えております。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

それでは、二ノ宮一貴議員の２点目の生涯学習センター、平田図書館、やすらぎ会館の今後についての御質問にお答えをします。

１つ目の民間の認定こども園としてリニューアルを予定している生涯学習センターと平田図書館につきまして、議員仰せのとおり、生涯学習センターと平田図書館は、令和３年４月に策定いたしました「海津市公立認定こども園民営化・統廃合計画」に基づき、今尾認定こども園と秋桜こども園を統合した新たなこども園を開園するため、施設の用途を変更したいと考えております。

生涯学習センターと平田町図書館を廃止するため、今定例会に関係議案を提出させていただいております。御議決いただければ、令和４年３月末をもって閉館し、新たな認定こども園の開園に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

なお、平田図書館の閉館による影響を可能な限り小さくするため、電子書籍をパソコンやタブレット、スマートフォンなどで、いつでもどこでも利用できるデジタル図書館の開設準備を進めており、令和４年１月中旬から運用を開始する予定です。

また、今年度からGIGAスクール構想の一環として、市内全児童・生徒に１人１台のタブレットを貸与しておりますが、そこで利用できる「School E-Library」を導入しております。

新たな認定こども園の運営事業者につきましては、海津市公私連携型保育所等選定・評価委員会における審査を経て選定したところであり、閉園を予定する両園の保護者には、本年１１月に説明会を行っております。

今後は、令和４年１月に運営に関する内容を取り決める仮協定の締結を予定しており、令和４年度末をもって今尾認定こども園の廃園、令和５年４月より新たな認定こども園の開園を予定しております。

また、園児・保護者の不安の解消とともに、新たな園への期待を持っていただけるように、両園園児の交流や保育教諭の意見交換とか、それから保護者への情報提供等を行ってまいりたいと思っております。園児個々の引継ぎにつきましても、時間をかけて丁寧に行ってまいります。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

〔７番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○７番（二ノ宮一貴君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

私は、まず市長との対話、意見の反映についての質問から再質問をさせていただきたいと思っております。

こちらは、まずなぜ取り上げたかといいますと、先ほどの通告書にも書かせていただきましたが、市長就任、最初からコロナ禍という状況で就任されました。本来であれば市が開催するイベント、あるいは様々な場面で市民との触れ合い、または市民の前で御発言をする機会、もっとあったかと思っております。それはほかの職員の方も一緒かと思いますが、この状況では、まずイベントが中止や延期になっているという状況ですので、今すぐというのは難しいかもしれませんが、今後、このコロナ禍が収束していく中で、ぜひ市長御自身の色を出していただいて、そういった市民との触れ合いをしていただきたい。そのための準備期間のような、今、時期かと思っておりますので、どのような方向性をお持ちなのかということでお聞きしております。

その中で市長が言われましたけれども、今まで市長との対話室等がありましたけれども、今後はワークショップ形式を取り入れたタウンミーティング、こちらを開催していく予定だということで答弁していただきました。こちらは、この3月までに策定予定の第2次総合計画の後期基本計画の主要テーマをテーマとしたものになるということでしたが、やはり今まで一番欠けていたのは、行政から市民に対しての説明の部分だったかと思っております。それを踏まえ、このまずテーマを説明した上で、そのテーマに沿ったタウンミーティング、そしてワークショップを取り入れるということは、大変有効に市民の意見を吸い上げ、市政に反映できる方法なのかなあと思っております。

こちらなんですけれども、こちらの計画が今年度中に策定予定ですので、こういった形のタウンミーティングは、令和4年度中には始められるということでもよろしいでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 今回の答弁でお示しをさせていただきましたとおり、総合計画の後期基本計画、その中に位置づけます「海津イレブン」というように名前をつけました。11の重点施策に沿って、一つ一つの市の考えを市民の皆様にお聞きいただきたいという思いでスタートするものでございます。来年度に向け策定をしておるものでございますので、すぐにも早い段階から、年度の当初からそういったタウンミーティングを持ちまして市の考えをお示しするとともに、それに対する御意見をいただくことで市政への反映を図ってまいりたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

令和4年度の早い段階でということでした。市民全員というのは難しいかもしれませんが、できるだけ、今、市長からおっしゃられました、「海津イレブン」と言われますので、当然イレブン、11あるわけですので、説明にも時間を要するかと思いますので、計画的なタウンミーティングの開催を望みます。

それから、パブリックコメント、市長へのお便りということが今現在行われていて、市長へのお便りは、就任以来43件、パブリックコメントも4件行われてきたということがありますけれども、市長へのお便りは、市民の方がお便りを書くということですので、市民の方がお気持ちを添えてということになりますけれども、パブリックコメントのほうは、私どもも当然内容は確認しながら見るんですが、中には分量が大変多いものもございまして、市民の方に限らず、私ども、職員の方も、これを精読してコメントをするというのはかなり難しい部分もあるかと思います。パブリックコメントは大変重要だとは思いますが、やはりその内容とといいますか、まとめたものを説明していただくほうが市民の方には入っていきやすいのかなとも思いますので、そういった意味でもタウンミーティングでの説明のほうは分かりやすくしていただきたいなあと考えております。

様々な変更、例えば既存の施設等々がなくなる場合、やはりその結果が市民の方が思っている、ある程度理解を示していただける結果としても、そこまでに至る説明が不足していたり、コミュニケーションが不足していることによって市民の方の理解が得られない、または市民の方がそれを受け入れ難いというふうになってしまっていたこともあったかと思しますので、市長の答弁にもありました、市の政策や施策を市民にしっかりと伝え、その上で御意見をいただくことが重要という言葉がありました。まさにこれだと思しますので、しっかりとまずは説明をしていただいて、それから施策等を進めていただきたい、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に生涯学習センター、平田図書館、それからやすらぎ会館のほうの再質問に移ります。

こちらのほうは、まず生涯学習センター、平田図書館のほうは新しい民間のこども園になるということで、今、答弁いただきました。通告書にも書きましたけれども、11月25日、28日、これに関して説明会がございましたけれども、この2つの説明会へ合わせてどのくらいの参加者が見えたのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） 説明会に参加された人数についてお答えをさせていただきたいと思えます。

両日合わせまして18名の方が参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 私も参加した一人なんですけれども、やはりこの重要事業といえますか、ことに説明会、今、コロナ対策ということで両日とも各30名という制限を設けた中でしたけれども、やはりちょっと寂しい数字なのかなと思っております。それを予想してというわけではありませんけれども、やはりこの問題、重要かつ市民にとっては大変これから利用していただく施設ということもありましたので、今回、この質問をさせていただこうと思っております。

こちらの施設なんですけど、まずこども園について幾つかお聞きしたいと思います。

こちらのこども園は、今の平田図書館を改修して保育室等々を造ることになっておりますが、こども園と聞きますと、やはり子どもたちが一生懸命といえますか、楽しく遊べる園庭が必要かと思えます。生涯学習センターの北側にあるゲートボール場を園庭にというお話でしたけれども、当然、ゲートボール場ですのでそちらの利用者があると思えます。そちらとの協議の結果、その園庭はどのように子どもたちが使えるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 今年度、ゲートボールの代表者の方と協議をいたしまして、計画を丁寧に説明させていただきました。そして御理解をいただきましたので、ゲートボール場を園庭として使っていただく計画であります。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 全面こども園の園庭ということでよろしいですか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） そのとおりです。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

大変よかったのかなと思っております。ざっと見て100メートル、100メートルぐらいの土地の広さかと思えます。園庭としては十分ではないかと思えますけれども、やはりゲートボールをされていた方、当然見えましたので、そこでできなくなるということでほかの場所を使っていただくということになると思えます。

これを一つ取っても、その市民の方がこども園に対して御理解を示していただいている、その表れかと思えますので、そういった丁寧な説明と協議をこれからも継続していただきたい

いですし、違う場所での活動に対して市ができることをしていただきたいと思っております。

それから、こちらの園では、基本的には今のままの建物で、中は改修しますが、外は改修できないということになっておりますが、事業者が提案型ということになっておりますけれども、幾つか事業者と行政との意見の相違とか、できるだけこういうふうにしてほしいと。建て直せば済む話ですけど、やはり既存の施設を使うと、全てが思いどおりにならない部分があると思っておりますけど、そちらはそういった場合の協議は、これからもいろいろ提案があった場合、変更は可能なのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） これから民間事業者とは、今後について協定を結ばせてもらいます。その中で基本的な協定を結びますけれども、その中で変更することに関しては変更して進めていきたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

こちらは、今の今尾認定こども園を建て替えないということで平田図書館に移ります。新しいこども園ということなんですけれども、そちらの場所があったからというわけではなくて、できる限り安心して保育ができる環境、それから保護者としては安心して預けられる、そんなこども園、そして職員の方がやりがいを持って働ける、そんなこども園にしていきたいと思っておりますので、子どもたち、子どもファーストと言うんですかね、そういったことを基本的に考えながら、十分に検討を重ねて、まずは改修、そして交流ですね、そういったことも進めていっていただきたい。

令和5年4月の開園が決まっておりますので、スケジュールも余りタイトにならないように計画性を持って進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、もともとそこにあった、今度図書館についてお聞きしたいと思っております。

平田図書館は閉館になり、これで海津市の図書館は、海津図書館1つになります。やすらぎ会館がリニューアルしてオープンしますと、そちらはこども図書館ができますので、また2つになるのかな、分館という形かもしれませんが、なりますけれども、その図書館の方ができる限り不便にならないように、まずデジタル図書館を1月中旬ぐらいかと思っておりますが、導入するとあります。

また、先ほどタブレットのお話もあり、子どもたち、市内の児童・生徒がいつでも1,000冊の児童図書が見られるということはありませんけれども、ただ、このデジタルに関しては、多分子どもと、その世代が、デジタル図書館もそのタブレットも重なる部分が大いと思っております。図書館は、実際にそこに行って、本を手にとって読んでみて、自分が読みたい本を見

つけるという、そんな楽しみもあったかと思います。これから海津図書館が1つになるわけですが、海津図書館のほうを何か今後改修したり、その平田図書館の利用者を受け入れる、そんな体制、もし今何か構想があればお聞きしたいのですが、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 図書館が閉館になりますので、いろんな課題があると思います。したがって、デジタル図書館は進めますけれども、手に取って見る図書館は必要だと思しますので、海津図書館については2階に多目的ホールがございます。その辺のところも、今、展示とか、いろいろ各種団体が利用されておりますけれども、一つ学習コーナーを設けるとか、あとその他社会教育施設に学習コーナーを設けて見られるような環境も併せて進めていければなあということを考えておりますので、皆さん、市民に御不便をかけないように、できるだけ図書に触れる場所というのはつくっていきいたいなあと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

今、具体的な計画はないかもしれませんが、そういった思いで今後検討していただきたいと思えます。

説明会の場でもありましたが、図書館は本を読む以外に、今、局長がおっしゃられましたように学習をしに来られる子どもたちが見えます。私の子どもも、今年の夏とか、受験生ということもあり行ったんですが、やはりコロナ対策で席数を減らしていることを除いても、やっぱり席数は足りていないと思います。今、おっしゃられたとおり、海津図書館の2階の多目的ホールを学習室として長期休暇だけでも開放したり、あと市営の施設、市内にたくさんありますので、そういった施設も、総務課になるかもしれませんが、検討しながら、子どもたちの学習の場という意味でも何か対策を取っていただけたらありがたいかなと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、現在の海津図書館でキャパオーバーということがもしありましたら、海津図書館の南や東、大江川沿いのところには芝生の部分とかもありますので、例えば気候がいいときはテラス席を造ったり、外でしたら飲食をしながら本を読んでも大丈夫というような、そんなエリアであったり、いろんなショッピングモールでは購入前の本をドリンクと一緒に読めるというところもありますので、そういったことを、市営の図書館ですけれども、できる限り柔軟なアイデアを持ち出していただいて、そんな面白いような企画もしてもらえれば、利用者もまた開拓といいますかね、できるのではないのかなと思えますので、ぜひ御検討をお願いします。

それから、11月30日まで、「海津市読書のまち宣言」の案ですけれども、こちらについてパブリックコメントを募集していました。この中に図書館サービスの充実と適切な環境の整備も含まれておりますので、これを一見すると、この宣言に平田図書館の閉館は逆行するような形にも思えますけれども、決してそうではないと思いますので、これから海津図書館も含めまして、こういった読書のまち宣言にふさわしい図書館の整備、学校図書館も含めて進めていただきたいと思いますと思っておりますので、図書館についても利用者が不便をできる限り感じないような、そんな場所になるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次にやすらぎ会館についてお聞きいたします。

このやすらぎ会館、答弁のほうで令和6年度中のリニューアルオープンということでありました。一つの意見として、こども園と同時に、こちらもリニューアルオープンしたほうがいいのではないのかという御意見もありましたけれども、市長が就任されてからの期間を考えますと、市長の御意向も含めて市民の意見も十分に取り入れるためにはこのぐらいの時間も必要なのではないのかなと思っておりますので、このリニューアルオープンの時期になった意味合いを十分持たせながら、これから意見を募集していただきたいと思います。

安心して過ごせる親子の居場所ということですので、子育て世代も含めて大変わくわくするような場所になるということを祈っております。

こちらは民間の活力を活用した仕組みということになっておりますが、施設の利用を促す仕組みということが答弁でありました。簡単でいいですので、こういったような仕組みを用いて運営されるのか、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） 議員から御質問がありました施設利用を促す仕組みにつきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

やすらぎ会館を子育て支援の拠点としての機能を持たせた新たな施設へとリニューアルをさせていただくに当たりまして、建物の整備も当然重要ではありますけれども、リニューアルオープン後の運用、ソフト面の充実が非常に重要であるというふうに考えております。

市長の答弁でリニューアル後の方針につきましても申し上げましたとおり、やすらぎ会館に発育・発達状況に応じた遊具を設置する計画でありまして、それらを活用して想像力を養いながら遊べる環境をつくっていくためにも、また保護者の方同士の交流、保護者や親子を対象といたしました教室の開催に当たりまして、民間事業者のノウハウを活用した事業を費用対効果も勘案しながら展開できればなというふうに考えております。

さらに、現在、調整中ではありますけれども、包括協定を結んでおります大学などの高等教育機関と協力をしまして、産官学が一体となって子どもの健やかな成長に資する環境づくりを行っていったらなというふうなことも考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

様々な検討、計画があると思いますので、ぜひ有効性を持ったこちらの施設にしていきたいと思います。

アンケート調査、ワークショップ等で市民の皆様の意見も反映しつつ、皆様が使いやすい施設になることを望んでおります。

市長の答弁のほうで説明会では一定の御理解が得られたとありましたけれども、まだまだこの事業に対して御理解が進んでいない部分もあると思います。こちらの施設が単なる財政対策だけではなく、これから市民の憩いの場、そして楽しめる場所になることを切に願いながら、皆様のこれからの検討を期待しています。

私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

◇ 古 川 理 沙 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、1番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

[1 番 古川理沙君 質問席へ]

○1番（古川理沙君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私からは2点質問をさせていただきます。

1点目、小・中学校タブレット維持管理に係る経費について、質問相手は教育長でございます。

2点目、マイナンバーカードの普及について、質問相手は市長でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

小・中学校タブレット維持管理に係る経費について。

国による令和2年度GIGAスクール構想の加速による学びの保障のための補正予算が組まれ、本市においても1人1台端末が実現されました。Society5.0の時代を生きる子どもたちが可能性を引き出すことができる個別最適な学びと協働的な学びを実現していくことが学校教育に求められており、次世代の学校の実現に向け、学びの方法が変わっていく過渡期でもございます。また、子どもの学びの質を高めるために学びの最先端技術を導入していくことは、あったほうがよいというのではなく、今はもうなくてはならないものになっていくことが考えられ、子どもの学びに関わる教育費については、他の経常経費とは一線を画

す必要があると考えております。

さて、義務教育は、教育基本法第4条、学校教育法第6条の定めるところにより無償であります。また、海津市立小中学校管理規則第10条、経済的な負担の軽減を遵守すべく、各学校においては教材選定はもとより、学習に必要な消耗品についても学校運営に関わる経費を見直す、そういったことで公費対応とし、どの子にも平等な学びの環境を維持すべく努力していただいているところです。

しかしながら、本市においては児童・生徒が使用するタブレットに関わる費用の一部を保護者負担いただいている状況がございます。

そこで、教育長にお尋ねします。

1. 保護者に御負担いただいている貸与に係る費用は、維持管理に伴う費用かと思いますが、具体的にはどのような費用でしょうか。また、年間の個人負担額及び市内小・中学校13校の合計金額を教えてください。

2. 西濃管内において、タブレット使用に関わり本市と同様に保護者負担をお願いしている自治体はございますか。

3. タブレット導入に当たり、各事業や経常経費の見直しをされたことと思いますが、具体的にはどのような見直しを行われましたか。包括予算制度の考えにのっとり予算の総枠に対し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行った結果、やむを得ず御負担をお願いしたという解釈でよろしいでしょうか。

マイナンバーカードの普及について。

マイナンバーカードの普及は、デジタルトランスフォーメーションを推進するために不可欠であると言われております。デジタルトランスフォーメーションとは、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させると定義されていますが、時代は、まさに第4次産業革命の真ただ中です。IoTやAI、ビッグデータを用いた技術革新が進み、ライフスタイルも変革のときを迎えています。スマートフォンを用いた電子決済や、遠隔でエアコンなど家電の操作も可能となり、生活の中に定着しつつあります。

しかしながら、マイナンバーカードは、全国的にも普及が進まず、11月1日現在、宮崎県の50.7%が一番高く、岐阜県は36.9%となっています。

また、本市においては1万1,900名、交付枚数率は35.4%となっており、本市においても余り普及が進んでいないようです。カードの普及を推進していくためには、やはり日々の暮らしの中でカードの必要性や利便性を感じる事が肝要ではないかと思っております。

例えば、公共施設を利用するときや行政サービスを受けるときにマイナンバーカードを用いるなど、カードを利用した生活の営みが具体的にイメージできることで、初めてカードの取得を前向きに考えていただけるのではないのでしょうか。

今後、国の政策により健康保険証や自動車運転免許証としての利用も促進されていくようですが、現在は保険証として利用できる医療機関も限られています。また、国のマイナポータルを活用したびったりサービスにより、子育てや介護などに関する申請や届出をオンライン上で行うことができるようになりましたが、身近なサービスとしてはまだ定着していないように感じます。

このような中で、今、一番身近なサービスは、コンビニ交付サービスや、らくらく窓口証明書交付サービスです。

コンビニ交付サービスは、県内では14の自治体がサービスを提供しており、西濃管内では、本市のほかには、大垣市、養老町、垂井町が実施しています。提供サービスの種類については、ほとんどの自治体が住民票の写し、印鑑証明書、税証明書、戸籍関係の証明書の提供を行っていますが、本市においては、住民票の写しと印鑑証明書の2種類となっています。例えば、住民票の写しと戸籍抄本が必要な場合、コンビニ交付サービスで両方そろえることができないわけですから、利便性が向上したとは言い難いように思います。

令和3年11月19日、マイナンバーカードの普及や消費喚起を目的とした、マイナンバーカード取得者に対する最大2万円分のポイントが付与される追加経済対策が閣議決定されました。また、カードの普及を目指し、令和4年度の国の予算にも様々な予算が計上されており、地方自治体もマイナンバーカードの普及に努めていかなければならないと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

1. 住民票の写しと印鑑証明書の2種類に限定された経緯を教えてください。
2. 令和3年2月1日に開始されたコンビニ交付サービスの利用状況はいかがですか。また、マイナンバーカード保有者及び申請者に市商品券を交付する事業の目標値に対する現時点での申請者数、達成率を教えてください。
3. 今後、生活をよりよい方向に変化させるために、市独自のマイナンバーカードを利活用した行政サービスは何か検討されていますか。マイナンバーカードが普及することにより紙媒体等で行うよりも予算の縮減につながるケースもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の2点目のマイナンバーカードの普及についての御質問にお答えします。

1点目の小・中学校におけるタブレットの維持管理に係る経費につきましては、後ほど教

育長から答弁いたします。

議員御存じのとおり、本年2月から、住民票の写しと印鑑登録証明書を市の窓口に出向くことなく、全国のコンビニエンスストア等に設置する端末からマイナンバーカードを利用して取得することができる「コンビニ交付サービス」を、また9月からは、市役所の窓口においてコンビニ交付サービスと同様の操作で証明書を取得することができる「らくらく証明書交付サービス」を導入しております。

1つ目の住民票の写しと印鑑証明書に限定した経緯につきまして、コンビニ交付サービスは、平成22年からサービスが開始され、約10年が経過し、11月末現在、889の市区町村で導入されております。

本市においては、コンビニ交付サービスがマイナンバーカードに対応した平成28年からこのサービスの導入を検討してはりましたが、約3,000万円の導入経費と毎年約1,200万円の維持費が必要であることから、費用対効果を考慮し、導入を見合わせていたところでございます。

その後、自治体窓口への来庁者の抑制と行政手続のオンライン化をさらに推進することを目的に、令和2年5月に国が募集を開始した「コンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」の採択を受け、本年2月からコンビニ交付サービスによる住民票の写しと印鑑登録証明書の交付を開始したところでございます。

この実証事業は、標準的なコンビニ交付サービスが住民票関係証明書、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書、税関係証明書の4種類を交付対象としているのに対し、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類に限定することで導入経費を抑え、かつその経費の全額が国から補助される事業でございます。

本市では、導入経費1,210万円の全額が国庫補助金として交付されております。毎年必要な維持管理経費についても、標準的なコンビニ交付サービスでは年間約1,200万円が必要であるのに対し、本市が導入した住民票の写しと印鑑登録証明書に限定したサービスでは、年間約340万円と安価であり、かつ実証事業の採択により、初年度は約110万円減額されております。

また、これまでに全国のコンビニで交付された諸証明書の交付件数のうち、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類だけで全体の約87%を占めていること、さらにマイナンバー制度により多くの行政手続で税証明が不要となったこと、加えて本籍地でしか交付することができない戸籍関係証明書については、令和6年度から全国の市町村で交付が可能になる見込みであることから、費用対効果を踏まえて総合的に判断し、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類に限定したものでございます。

2つ目のコンビニ交付サービスの利用状況につきまして、本年2月から導入しております

コンビニ交付サービスの利用件数は、11月末までの累計で、住民票の写しが459件、印鑑登録証明書が368件、計827件となっております。導入当初は月間60件程度の利用でございましたが、現在は月間100件ほどの利用をいただいております。

次に、マイナンバーカードの新規取得者等に市の商品券を交付する事業の進捗状況につきまして、今回の事業は、マイナンバーカードの保有者数を今年度末までに1万5,000人程度まで引き上げることを目指し、新たに3,000人がマイナンバーカードを取得することを目標に実施しております。本事業を開始した9月以降、新たに1,204人から交付申請を受けており、事業の達成率は40.1%となっております。

3つ目のマイナンバーカードを利活用した市独自の行政サービスにつきまして、議員仰せのとおり、デジタルトランスフォーメーションを推進していくためにはマイナンバーカードのさらなる普及促進が必要であり、そのためには市民の皆様がマイナンバーカードの利便性を感じられる行政サービスの提供が重要であると考えております。

本市としましても、マイナンバーカードを用いた様々な行政手続のオンライン化に向けて準備を進めており、パソコンやスマートフォンから子育てや介護などの手続を行うことができ、市役所に足を運ぶことなく行政サービスを楽しむことができる仕組みを構築してまいります。

引き続き、オンライン申請が可能な手続を充実させ、市民に身近で利便性の高いサービスを提供できるよう進めてまいります。

また、市独自のマイナンバーカードの利活用としましては、窓口での申請手続の簡素化に取り組んでおり、マイナンバーカードの情報を読み取って申請書を転記し、記入の手間を省くことで申請者の負担軽減と窓口業務の簡素化・効率化を図っており、待ち時間の短縮にもつながっております。

現時点では一部の申請手続での実施となっておりますが、今後、順次拡充をしてまいります。

以上、古川理沙議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 古川理沙議員の1点目の小・中学校におけるタブレットの維持管理に係る経費についての御質問にお答えします。

1つ目の保護者に負担いただいている貸与に係る費用につきましては、海津市立学校学習者用端末貸与規程第7条において貸与物品の貸与に係る費用は、月額100円とすると示しております。このことにつきましては、令和3年3月10日の予算特別委員会において答弁させていただいたとおり、タブレットの保守管理、物損補償等の保証代としての一部ということで御負担をいただいているところでございます。

本年度の年間の個人負担額は、中学校の3年生については10か月分の1,000円、それ以外の児童・生徒については、11か月分の1,100円でございます。市内小・中学校13校の本年度の合計額は、247万円程度になると見込んでおります。

なお、この月100円につきましては、学習費と併せて毎月集金されているものですが、集金する金額の総額がこれまでに比べて多くならないように、AIドリルの導入で副教材のドリルを減らすなど、各学校で教材を精選していくようお願いをしているところでございます。

2つ目の西濃圏域においてタブレット使用に関わり保護者負担をお願いしている自治体につきましては、現在のところ、本市以外にはないというふうに認識をしております。

3つ目の令和3年度の当初予算要求に当たっての各事業や経常経費の見直しにつきましては、小中学校管理事業において安全サポーター委託料をスクールボランティアの活用で代替し、廃止したほか、会計年度任用職員報酬費について、勤務日数、勤務時間を見直すなど、総額2,450万円を削減しております。したがって、月額100円につきましては、決して予算不足分を補うことを目的として実施したものではありません。

しかしながら、本市は、市長が掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」を政策の柱としており、子育て支援に関する各種施策との整合性に鑑み、月額100円の保護者負担について、今後、速やかに負担の在り方については検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、古川理沙議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

通告書の順番どおり、まずタブレットの維持管理についてのほうから再質問をさせていただきます。

私自身、もともと西濃管内4つの市町で保護者負担がないということをお聞きしており、もしかしたら保護者負担をお願いしているのが本市だけではないかということから、今回、質問をさせていただきました。

また、年間およそ1,000円程度ということですので、それほど大きな金額ではないんですが、小学校ですと学年によっては一月分の学習費と同じぐらい、もしくはそれより高い学年もあろうかと思えます。

また、小学校の補助教材も1つ数百円程度ですので、私としては決して安価ではないというふうに認識をしておりました。

AIドリル等を入れていただいて、教材のほうもきちんと精査をいただいているとい

うことですが、私としては、今回、コロナ禍でぜひ保護者負担を軽減していただきたいという方向でのお願いをさせていただくつもりでございましたが、早急に見直しをしていただくということで、大変ありがとうございます。

予算に関わることでございますので、答弁をしていただくに当たっては市長とも当然御相談をされたことと思います。スピード感を持って保護者負担をなくす方向で検討していただくということに、改めて子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すという市長の強い決意も感じました。ありがとうございます。

そこで、検討していただくに当たっては、私から1つお願いがございます。本年度、保護者負担をしていただいた分を公費負担を検討していくということですので、当然、予算を増額していただくか、何かを削減するという検討が必要となってくるかと思えます。

冒頭に、教育費は、ほかの予算とは一線を画す必要があるとの私の個人的な見解を述べさせていただきました。例えば、教育は、単純に人数割で算出できるものもあれば、その年のその学年の実態に応じた学習の仕方や活動を仕組んでいくことから、単純に人数だけで表すことができないものもあるかと思えます。また、児童・生徒は減少傾向にあります。学びの環境の変革期であるだけでなく、学習指導要領の改定に伴い、学習の内容や教科が増えてきている状況もございます。

このような中で、教育費を他の予算を削減して公費負担が増えた分に充当するというようなやり方ですと、子どもたちに学びの環境を維持できなくなるという可能性があり、本末転倒じゃないかと考えます。

教育費のこのような特性も鑑みていただいた上で、子どもたちに不利益が被らないよう、教育費を削減することなく保護者負担を軽減していただくというような方向で検討をお願いしたいなと思えますので、よろしくお願いたします。

さて、学校教育の学びの環境については、GIGAスクール構想によって大きく変わりました。導入に係る経費については国庫負担もあったかと思えますが、維持管理だけでなく、より効果的に活用するため、先ほど教育長の答弁の中にもありましたとおり、AIドリルの導入ですとか、それに伴う物品も新たに整備していただいているものもあるかと思えます。

財源を確保するために大きな事業を見直していただいたということで、中には会計年度任用職員の時間数等も見直しを図っていただいて、2,400万円ほどの経費削減ということにつないでいただいたということは分かりましたが、学校の管理運営に係る小さな予算ではございますが、それについてはいかがでしょうか。教育活動以外の管理運営面における、例えば日々のコピー用紙ですとか、トナーですとかインクといったものは日々消費をしていきますので、積み重ねが大変大きいのではないかなあと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 現在のところ、大卒の事業費の見直しは、当然行っておるわけですが、消耗品などのそういった個別のものにつきましては、焦点を当てた、そういった見直しというのは行っておりません。

議員仰せのとおり、ICTの機器の充実というのは子どもたちの学力向上につながるということだけではなくて、例えば子どもたちに示す大きな絵図を作るにしても、いわゆるプレゼンで済むわけですから、本当に教職員の働き方改革にもつながってまいりますし、そういった予算の削減にもつながっていくかなというふうに思っております。

今後、紙媒体での家庭へのそういったプリント類ですとか、それからアンケートなどもデジタルで行っていくということで、たくさんの消耗品の節約が可能かなあというふうに思っております。無駄をなくして効率化を図りながら、適切な予算執行をしてみたいなというふうに思っております。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

今後は学校管理運営のほうについても検討していただくということで、ありがとうございます。

その中でぜひ、私がいた学校のところは、やはり紙文化が大変根強く残っておりまして、先ほど御答弁いただきましたとおり、その保護者への配信の文書ですとか行事予定等もそうなんですけれども、ぜひこれからデジタル化を進めていただけるということで、よろしくお願ひします。

その中で、校内における、例えば職員会の会議資料ですとか、職員間同士の資料等についても、できれば教育委員会が効果的な予算運用を目指すということで、具体的な手段としてリーダーシップを発揮していただいて指示をしていただくのも一つかなあと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 今、おっしゃっていただいた職員会等の資料等も、もう既に、いわゆるパソコンで示しながらというような職員会をしている学校もございます。よい例を周知しながら、どんどんほかの学校にもうまくそういったつなげていけるように図ってまいります。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

子どもたちの授業の中でタブレット使用、先日、市内の小学校で拝見させていただきました

た。教育委員会の大変強いリーダーシップの下、この短期間の中で、授業の中ですごくうまく使っていただいているなあというふうに感じましたので、ぜひ管理運営面についても教育委員会のほうのリーダーシップの下、進めていただけるといいかなあとと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、マイナンバーカードの普及についての再質問をさせていただきます。

住民票の写し、印鑑登録証明書の2種類のサービスとなっていることについては、実際の本市の申請数や今後の諸手続や制度の改正を見込み、最大の費用対効果を鑑みた選択をしていただいたとのことで、ありがとうございます。

市民の方から、どうしてコンビニで取得できる証明書が限られているのかというお尋ねを受け、他の自治体の状況を調べてみたところ、確かに本市は種類が少ないなあという印象がございましたので、今回、質問をさせていただきました。

コンビニ交付サービスは、月約60件ほど、当初の数字から100件ほどに伸びてきたということで、恐らく実際にマイナンバーカードを使って申請してみることで利便性を感じられた方も多くいらっしゃるのではないかなと思います。

しかし、戸籍抄本や税証明書など全てを取得できるようにするには導入費でおおよそ2,000万円以上の費用が必要だということで、それだけの費用をかける価値があるかというところ、今後、令和6年度には戸籍法の改正が見込まれていることや、税証明書に関してもマイナンバー制度が利用されていることを考えると、コンビニ交付サービスを拡大していく必要はないのかなあとも思いました。

どの事業でもそうですが、決定するまでの経緯を市民の方はお聞きする場面がなかなかございませんので、結果だけで判断をされてしまわれます。今回のコンビニ交付サービスについても、結果だけを見ると、近隣の大垣市や養老町に対して海津市は種類が少ないなあという少しマイナスのイメージを描かれてしまったのではないかなと思います。しかし、厳しい財政状況の中でもサービスの拡大を図るため、国の補助事業をうまく活用しながら進めいただき、全国においても87%、およそ9割が住民票の写しと印鑑登録証明書の取得であるというデータに基づいて決定していただけたということで、大きな予算をかけなくても適正な行政サービスが展開しているということがよく分かりました。ありがとうございます。

今後も、国や県の制度をうまく活用しながら、少ない経費で最大の効果が上がるよう、引き続き市民のニーズや時代に即したサービスをお願いしたいと思います。

市商品券を配布する事業の11月21日時点で達成率は、40.1%との答弁をいただきました。私の印象としては、キャンペーンをきっかけに取得しようと思われた方は、恐らく告知があった頃にすぐ申請をされるかなあとと思いますので、今後の伸び率としては先細りが予想されるのではないかなと思います。そうすると、申請をされないことには、もしかしたら申請手続

そのものに困り感があるのではないかなあというふうに感じております。

日曜窓口を開き、写真証明をお手伝いしていただいたり、市のタブレットから申請をするなどの対応をさせていただいているところですが、さらに踏み込んだアウトリーチのサービスをお願いできないでしょうか。具体的には、市役所の窓口を開けて待っているというよりは出張サービスを展開していただきたいなあというふうに思います。特に年明けは、確定申告も始まります。待ち時間を利用して申請手続を啓発し、待っている間にカードが申請できますよというようなアナウンスをしていただくような対応は難しいでしょうか。

さらに、今後のコロナウイルス感染症の状況にもよるかと思いますが、ぜひ啓発にとどまらず、各自治体の会議ですとか、老人会、サロンなど、地区の集まりへの出張窓口のようなサービスも併せて御検討いただけないかなあと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） ただいまの議員のアウトリーチにつきまして、今年度当初におきましては、まず各支所においても申請受付を行うこと、それからイベントに出向いてPR及び申請受付を行うことを計画しておりました。

各支所につきましては、6月に実施はできましたけれども、イベントにつきましては、砂防フェアとか産業感謝祭等、コロナ禍により中止されましたので実施はできておりません。

議員さんからの提案もありましたけれども、今後、まず成人の集いがあります。そこではチラシのPRになるかと思えますけれども、申告相談会場の待合でマイナンバーカードの申請受付を実施できるよう行ってまいります。

それから、来年度につきましても、議員さんの提案がありました、いろんな会合に出向いてということも検討し、企業さんとか、例えば海津明誠高校の3年生の方とか、そういうところへ出向いていくことも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

大変心強い御答弁をいただきまして、市民の方にも今後マイナンバーカードが普及していくんじゃないかなあと思います。

提案する前に既に検討していただいている、コロナウイルスの感染拡大に伴ってかなわなかったということで、大変残念だったなあと思いますが、今後、ぜひ広めていただきたいなあと思いますので、よろしく願いいたします。

やはり市役所に来ることが困難であるという方もおられますし、こういったサービスの便利な面が文面だけでは伝わりづらいこともあろうかと思えます。マイナンバーカードを使う生活は、今まで誰もまだ生活を経験したことがありませんので、どういった面がよいのか、

また持つとどういう生活になっていくのかということがイメージしづらいように思います。

また、お一人で消極的な方も、お仲間がおられたり、ゆっくりしっかり説明をすることで不安な気持ちも解消し、マイナンバーカードを持ってみようと思っただけの可能性も広がるのではないかなあとと思いますので、よろしく願いいたします。

行政サービスの多くはインリーチが多く、来ていただくのを待つということがこれまで多かつたのではないかなあとと思いますが、今後、新しい行政サービスの形として、ぜひアウトリーチを意識していただきたく思いますので、併せてお願いいたします。

申請数が増えないことの要因を事務手続の困り感と、もう一つ、先ほど申し上げましたとおり、マイナンバーカードが生活の中で必要な場面がないということですか、取得しても何も変わらないということもあるのではないかなあとと思います。そのような点から、3つ目の本市独自の行政サービスの今後の予定をお尋ねいたしました。

浅井議員の質問の中にもあり、御答弁も少しありましたが、申請書を書かなくても、マイナンバーカードの情報を読み取って、記入の欄を極力減らす方法を試験的に運用しておられるということで、私自身の認識不足かもしれないんですが、その試験運用をしておられるというようなことはどこかでアナウンスをさせていただいていたんでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） C I O補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（C I O）補佐官（子安弘樹君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

実際には試験運用という形で、まだ本当に始まったところがございますので、特に大きく案内はしておりません。

市民課の窓口のほうにいらっしゃった市民の方に積極的に声をおかけして、ちょっとやってみてくださいという話はされているというふうに聞いております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 試験的な運用ということでございますが、今後、前向きに取り入れていくということでもございますので、ぜひ積極的に一人でも多くの方に体験していただきながら、マイナンバー交付の利便性を感じていただけるといいのかなあとと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

また、そのときにマイナンバーカードを持つことの利点をできるだけ見える化をしていただけるといいのかなあとと思います。マイナンバーカードを持って申請をする場合と、実際に今までどおり手書きで申請する場合の比較が一目で分かるというのが一番情報としてはいいのかなあとと思いますので、そちらも併せてお願いをしたいなあとと思います。

マイナンバーカードを持つことの必然性が見当たらないことも普及が進まない要因の一つ

ではないかというお話を先ほどさせていただきました。今、18歳以下の子どもを対象にした10万円相当の給付に関わっても、現金給付とクーポン給付にしたことに伴う事務費のことが話題となっております。「マイナンバーカードの普及・利活用に係る積極的取組事例集」の中に、高齢者等の移動支援や子育て支援等に利用することで、それまで紙媒体で郵送していた頃と比較すると、支出の縮減につながったというケースが大変多く報告されておりました。

今後、マイナンバーカードが普及していくことによって、本市においても事務費を削減していけることもあろうかと思っておりますので、市民の皆様にもこういった目に見えない効果についても、ぜひお話をしていただきたいなあと思っております。

最後に、これは質問というよりはお願いになってしまいますが、ぜひ取り入れていただきたいと思っておりますのが避難所における入退所の受付での利活用でございます。地球温暖化や異常気象により、いつどこでどんな災害が起きてもおかしくない時代に、有事の際の安心・安全の確保は誰もが願うことだと思います。

大垣市において11月28日、避難所受付のデジタル化を進めるための実証実験が行われたということがホームページに載ってございました。これまでどおり口頭での受付と比べ、デジタルによる受付は、スムーズだけでなく、各避難所の混雑状況が行政と市民、双方がタイムリーに共有できるというメリットもあります。また、混雑状況が把握できるため、いつも避難する場所がとても混雑していたり、定員をオーバーしていれば、最初から違う避難所に向かうということもでき、素早く命を守る行動を取ることにもつながります。これは、ウイズコロナの時代に密を避けるという点からも大変効果的であるなあと思われました。

また、行政においても避難状況が正確に把握できるため、避難人数に合わせた支援体制をスムーズに整えることができるという点も大きなメリットだと思います。

デジタル受付をする方法はいろいろあるかと思いますが、特にお子さんや運転免許証をお持ちでない方、高齢者の方で運転免許証を返納し、保管しておられない方、またスマートフォンをお持ちでない場合は、やはりマイナンバーカードをお持ちいただくのがよいのかなあと思っております。

ぜひ本市の危機管理の方向性も含めて見直していただき、避難所での受付でマイナンバーカードを利用する方向を示していただくと、市民の方にとっても一つのマイナンバーカードを持つ必然性となると考えております。

そして、事務費の削減も含め行政がマイナンバーカードを今後の行政サービスに生かしていくという方向性をしっかり示していただき、議会は市民の方のニーズを把握し、行政に伝えていく、そして市民の方には、来るべきときに備えマイナンバーカードを準備していただく、これはよりよい生活を築いていくという共通目標の実現に向けた三者の協働であり、まちづくりへの参画にもつながるのではないかなあと期待しております。

質問というか要望になってしまいますが、ぜひ市独自のマイナンバーカードの利用に、一つ避難所での受付における利用を検討していただきますようお願いをさせていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで古川理沙君の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（伊藤 誠君） 12番 川瀬厚美君の質問を許可します。

川瀬厚美君。

〔12番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○12番（川瀬厚美君） 議長の許可を得ましたので、2点の質問をしたいと思います。

要旨1. オーガニックの給食を始めることはできないか、質問相手、市長または教育長。

要旨2. 近隣市町との協力関係は進められるか、質問相手、市長。

1. オーガニック（有機栽培）の給食を始めることはできませんか。

「オーガニック」の言葉は、どなたも御存じだと思います。では、なぜ私がこのような質問をするかといいますと、「日本の食が危ない」なんて記事を過去どなたも目にされたことがあるかと思います。具体的には農薬を意味します。こんなことを耳にしました。今年の春、超党派の国会議員28人の頭髪の検査をしたところ、18人の頭髪から除草剤Lに含まれるグリホサートと言われる成分が検出されたそうです。さらに、輸入の小麦からも検出され、給食のパンからも除草剤Lに含まれる成分が検出されたそうです。

また、ネオニコチノサイド系と言われる殺虫剤は、特異な神経毒性で、蜜蜂が急激に減った原因とされています。この成分が含まれる殺虫剤は、農業用として、稲、野菜、果物、お茶等広く使われているほか、シロアリ駆除やペット用建材等広く使われています。

アメリカでは、発がん性があるにも関わらず登録したとして、今、10万件の訴訟が起きているそうです。

加茂郡白川町では、給食に月1回、オーガニック米が使われ、また数種類の野菜が使われているそうです。岐阜県内の何か所かの幼稚園、保育園でオーガニック給食を提供していることを私は視察に行き、知っています。

全国の政令指定都市では初、名古屋市で、教育委員会学校保健課長がどういうものが今後

オーガニック食材として提供できるか考えていきたいとテレビの取材に答えたが、バナナから始めるようです。

今、県下でも岐阜県の給食をオーガニックにするための請願書を県議会に提出する運動が若いお母さん方が大きな力となり進められています。目標の1万筆も間近いか。

お尋ねします。

将来ある子どもたちが健康であるために、安全な給食を提供したいと考えます。給食単価のこともありますが、できることから始めましょう。調味料一本からでもと思いますが、いかがでしょう。子どもたちを思う気持ちが伝わります。お考えをお聞きしたいと思います。

質問2. 近隣市町との協力関係について。

私は、今年の第2回定例会において、平成29年第3回定例会において、「近隣市町と経済、文化、教育等協力し合い、共に栄える話合いはできないか」と質問いたしました。当時の部長は、「話し合っていく」と答弁された。その後、「どことどのような話合いをされたのか」と質問したところ、今年の地方創生・行財政改革担当部長は、「どことも進展はないが、羽島市と話合いを考えている。今後、研究して進める」と返答されたが、その後どのように研究されているのか、どのように進めようとされているのか、お尋ねをいたします。

以上2点、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 川瀬厚美君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 川瀬厚美議員の2点目の近隣市町との協力関係についての御質問にお答えします。

1点目のオーガニックの給食につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

少子高齢化による生産年齢人口の減少や公共施設の老朽化など、様々な課題に的確に対応し、持続可能な形で市民生活を支えていくために市町村がそれぞれの強みを生かしながら、地域の枠を超え、広域連携の取組を進めていくことは、今まで以上に必要になってくると考えております。

本市といたしましても、これまでに様々な分野において近隣市町と共同・連携した取組を行っておりますので、その幾つかについて、まず御紹介をいたしたいと思っております。

議員御存じのとおり、日常生活を支えるために必要不可欠なごみ処理等の衛生業務では、南濃衛生施設利用事務組合、西南濃粗大廃棄物処理組合を設置し、近隣市町と共同で事務処理を行っております。

また、防災・減災業務では、近隣の桑名市、愛西市をはじめとする7つの自治体と連携し、「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」の推進に取り組んでおります。

このプロジェクトでは、平成28年から東京大学特任教授である片田敏孝先生の御指導を仰ぎながら、高潮・洪水災害による「犠牲者ゼロ」を目指し、スーパー台風等が東海地方に上陸する場合に備え、浸水想定区域外への適切な広域避難誘導を実現するための計画策定に取り組んでおります。

また、消防業務においては、火災や救急事故等が発生した際に、相互に連携し、被害を最小限にとどめることを目的に、大垣市、羽島市、養老町と相互応援協定を締結しております。

文化・教育の分野では、図書館利用者の資料要求に応えるため、自館で所蔵していない資料や入手が難しい資料について、他の図書館との相互貸借により利用者に提供する取組を行っております。

また、歴史民俗資料館におきましても、県内の市町村が設置する博物館との間で収蔵資料や相互貸借を行っており、新たな展示機会の創出や、各館における調査・研究の発展につなげているところでございます。

また、スポーツ分野では、桑名市、愛西市と連携し、春と秋の2回、「地域交流レガッタ」を長良川国際レガッタコースで開催しております。木曾三川の豊かな河川空間の活用を図り、地域間の交流と活性化につなげているところでございます。

西濃圏域の2市9町におきましても、広域連携の取組を行っております。

西美濃創生広域連携推進協議会の事業として、企業展への出展助成によるビジネスマッチング支援や、地元の高校と企業とのマッチングによる就労支援、移住定住ガイドブックの作成・配布などの取組を共同して行っております。

また、「ツール・ド・西美濃」では、各市町に設けられた計100か所のチェックポイントを巡るサイクリングイベントを通じて、各市町が一体となって西濃地域の魅力発信に取り組んでいるところでございます。

そのほか、現在、本市では、令和8年度に予定する東海環状自動車道西回りルート of 全線開通を見据え、いなべ市との連携を進めております。

西回りルート of 開通により、本市といなべ市は、まさに直結することになりますので、特に産業交流・観光交流の分野で連携を深めてまいりたいと考えております。

議員から御質問のあった羽島市との連携・協力については、コロナ禍の影響もあり、具体的な進展はございませんが、議員御指摘のとおり、近隣市町とのさらなる連携・協力関係の構築は、今後の重要な課題でございます。

まずは近隣市町と連携・協力して取り組むべき課題を整理し、様々な機会を通じて各市町との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、川瀬厚美議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

[教育長 服部公彦君 登壇]

○教育長（服部公彦君） 川瀬厚美議員の1点目のオーガニックの給食についての御質問にお答えします。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に欠かせないものであり、また食に関する正しい知識と適切な判断力というものを養う上で大変重要な役割を果たすものだと認識をしております。

令和3年3月、国が定めた「食育推進基本計画」では、学校給食における地場産物及び国産食材を使用する割合について目標値を定めて推奨しており、本市においては、目標値を県と同値である30%以上と設定しております。子どもたちが市の産物について興味・関心を持ち、郷土愛を持続してもらうことができるよう、地場産物の活用を図り、食育の生きた教材となる学校給食の充実を図っているところでございます。

議員仰せのとおり、オーガニックの給食につきましては、県下では白川町が今年の10月より、地元NPO法人が栽培した有機米を使用した御飯を「有機米の日」ということで、月1回、学校給食として提供されておるということでございます。

白川町はじめ有機農産物を学校給食に取り入れている自治体では、有機農産物を栽培する生産者とそれを取り扱う食材の供給体制が整っていると認識をしております。

しかし、本市では、有機物等を有効に活用した土づくりや、化学肥料、化学合成農薬等の効果的な使用と節減を基本とした環境に優しい「ぎふクリーン農業」を行っている生産者の方々はおられるんですが、有機農業者となりますと、まだ数は少なく、有機農産物を安定的に供給していただける体制が整っていない現状があります。

また、給食に使用する食材は、保護者からの給食費で賄っている現状もあり、一般的に食品単価が高いオーガニック食品等の使用については、食材費の負担の増加が懸念されるところでございます。

以上、2つの理由から、オーガニック食品等の導入に関しては現時点では考えておりません。

しかしながら、安心・安全な給食の提供は、保護者の願いでもありますし、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指す本市として取り組むべき課題でもあると、そういうふうに認識しております。

今後につきましては、安心・安全な給食を提供するとともに、オーガニック食材の供給体制を注視しつつ、できることから実施してまいりたいと考えております。

以上、川瀬厚美議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 日本の食が激しく劣化していると言われて久しい。世界中の国々で農薬に対する規制が進む中、日本では逆に緩和され続けているんです。グリホサート成分を含むL除草剤も、何年も前から地中に入ると分解されると、だから安全だというふうに言われました。ですから、我が家も使っていましたし、今も畑以外には使っています。しかし、安全ではなく、そのように思い込み使っている人たちは、今もいっぱい見えると思いますけれども、しかし、安全ではなく、小麦から、食パンから、ましてや頭髮から検出されたとなると、どうも思われますかね、皆さん。

アメリカでは、小麦がある程度色んでくると、除草剤を散布して一遍に枯らすそうですよ。それを収穫して輸出するんですよ。それを日本が輸入するんですよ。大変恐ろしいことなんです。それはアメリカの圧力なのか、日本のどなたか上のほうの人の利権になるのか知りませんが、それが現実なんです。

大豆、菜種、トウモロコシの90%以上を輸入に頼ると、そのほとんどが遺伝子組換えでグリホサート成分を含む除草剤Lに汚染されているんですよ。

「遺伝子組換え」とは、皆さん言葉はよく知ってみえて、しかし、具体的にだから危険だということは全部の方がよく熟知してみえるとはまいりません、御存じでない方も見えるんですけれども、私も余り知りませんでした。

遺伝子組換えとは、その除草剤Lにも枯れない野菜となるんですね。枯れない遺伝子を組み合わせて野菜を作るんですね、結局、そういうトウモロコシを、または小麦やいろんなもの。あと、それを空中散布してもその野菜だけが残る、草だけが枯れる、それを輸出するんですよ、アメリカは、だから危険だ、危険だということですよ。それはみんな、その成分は非常に長期間残留する、だから危険だと言われていたんですよ。これ、ここに見える方が、どれだけの方がそういうことは御存じか、御存じないか知りませんが、私もびっくりしましたね、はっきり言って。その野菜が日本に輸出されています。遺伝子組換え種子・作物が、どれだけの人が具体的に危険だと思うのでしょうか。

次に殺虫剤、ネオニコチノイド成分を含む殺虫剤は、カメムシやウンカの駆除に大変効果があると言われていたが、理由は、長く残留するからだそうです。特に魚に影響力があり、島根県の宍道湖、ワカサギやトンボが1993年にぴたっといなくなったそうです。それまでは宍道湖のワカサギ釣りは、冬の風物詩でした。これは皆さん御存じだと思いますけど、それをこの農薬が使われるようになってから、その農薬が湖に流れ込んで魚介類に影響を与えたということだそうです。

また、これは東京大学のY教授、お名前は、市長と全く同じ名前ですね。そういう大教授がネオニコチノイドの影響というふうに言われております。

また、神戸大学のH教授は、蜜蜂が大量失踪をして巣箱に戻らない理由をラットを使った実験で証明されました。

今、日本の自然界では、日本蜜蜂がいない、いなくなったと、大問題なんです。作物を作ってみえる方は御存じかと思えますけれども、実際そうなんです。私もスイカなどを露地栽培で作って、ほったらかしだと余り受粉しないんですね、ちゃんと人工授粉をしてやらないと。しておる人はびしっとなりますけれども、私らはほったらかしですから、幾ら10株植えようが、20株植えようが、余りなりません。でも、ハウスなんかをやってみえる方は、西洋蜜蜂を導入して入れてみえるんです。西洋蜜蜂ですよ、日本蜜蜂はいないですよ。

実験は、ネオニコチノイドを投与されたラットは、健康なラットとは動きが全く違った。野菜に、野に放たれた蜜蜂は、農薬散布を受け、散布された花の蜜を吸い、神経を侵され、巣に戻るができなくなったそうです。そんなことで蜜蜂はみんななくなったそうです、御存じでしょうか。

新潟県佐渡のJAでは、新潟の空からいなくなった、しかし人工養殖して育てた天然記念物のトキを守ろうと、トキの餌を確保するため、ドジョウやタニシが死なないネオニコチノイドを含まない農薬に替え、使用しているそうです、佐渡のJAでは。

政令指定都市では初の名古屋では、オーガニック給食を始めるということをテレビの取材で言うておりました。

県下では、先月、岐阜市をはじめとし、飛騨市まで9会場で、農薬の危険、オーガニック給食を始めようとする子を持つ若いお母さん方が中心となり、映画会が開催されました。当然、費用がかかりますので、やっぱり県の補助とか行政の補助が必要、しかし、何を第一に考えるか。人間の安全、これから先の子どもたちが健康な体であるために、やっぱりそういったことがこれからは大事ではないかなというふうに私は考えます。ですから、その面において行政として、ぜひとも第一に考えて、できることから始めていただきたいなど、そのことを思って申し上げております。

先ほど市長の答弁では、近隣市町との関係ということで御答弁をいただきました。当然、私もそれなりに承知はしておりますけれども、近隣市町、羽島にしても愛西市にしても、私は、あちらにないようなものを提供する。お疲れの方は、だんだん公園で休んでください。やっぱりあちらにない山でのいいものを、環境を提供するとか、温泉とか、道の駅とか。行基寺には、9つの国が見渡せますよという掛け軸があるんですよ、9つの国ですよ。遠州とか三河とか、9つの国が見渡せる、行基寺から、すばらしいところなんですね。

やっぱりよそにないようなものを提供する。そして、イベントのお互いに案内をして、人がお互いに行き交う。施設の利用も当然ですけれども、やっぱり海津としても、あるものを私はPRすべきだというふうに思っています。

ただ、先ほどの答弁ですと、そういった人の動き、こういったものに私はつなげていただけていないというふうに思いますので、そういったことも今後いろんな面で考えてみられたらというふうに思っております。

また、行政面においても見習うべきことはたくさんあると思います。羽島市では、退職される方を、年度末に玄関先に職員が並んで、ありがとう、御苦労さまと送り出すんですよ。

そして、海津市でも、五、六年前ですかね、1課1改善と、羽島は今でもやっていますよ。今やっていますかね、やっていないですね。あれもすばらしかったと思いますけれども。

いろんな面において、やっぱり私は各自治体が取り組んでいくことは取組方が違うと思いますので、やっぱりいろんな面で私は学び合うことができるかなと、そんなことを思っています。

人口減がありますので、そういう意味でも交流人口を増やすと、お互いに協力し合うと、こういうことが大事かなと思っております。

そういうことで、簡単でありますけれども、オーガニックの給食、安全ということを私は大事にさせていただきたいと、そんなことを思っております。

近隣市町との協力関係、一つ一つぜひとも進めていただきたいなあ、そんなことを思っております。

まちの発展と市民皆さんのお幸せを願い、質問を終わります。以上です。終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、8番 伊藤久恵君の質問を許可します。

伊藤久恵君。

〔8番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○8番（伊藤久恵君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からは2点質問させていただきます。

1. ワクチン接種証明について、2. アンガーマネジメントについて、質問相手、市長、教育長であります。

1. ワクチン接種証明について。

政府が導入しようとしているワクチン接種証明の利用を前提とした、いわゆる「ワクチン・検査パッケージ」について、その利用を行政から推進することについて反対する考えを述べさせていただきます。

ワクチン接種は、あくまで各自の判断と責任の下に行うものであります。また、現在、日本や海外でワクチンを2回接種した人であってもコロナに感染するブレークスルー感染が数

多く報告されています。その点、ワクチンは、感染予防効果について万能ではないことが明らかになっています。

つまり、接種さえすれば安心とは言えないのです。厚生労働省もワクチン接種後にも発症する可能性はあるとしています。

また、人に感染させないために接種をするべきだという意見も一部あるようです。しかし、アメリカの疾病予防管理センターは、コロナのワクチンについて接種後も人に感染させるリスクはあると注意を呼びかけています。

ワクチンの接種は、自らの感染予防効果を期待して接種するものであると考えます。

また、コロナワクチン接種後に死亡者が出たり、重篤な副反応が出ているという報告も相次いでいることを考えると、人のためという理由で接種を強制されるのは問題もあります。やはり接種は自己責任で行うべきです。

このように、ワクチンは感染症対策として不完全です。しかし、経済再開の条件として「ワクチン・検査パッケージ」を活用する場合、ワクチン接種ができない、あるいは自らの判断で接種をしない方は、検査での陰性証明を取得する必要が生じます。政府の方針では、72時間以内（3日間）の検査結果が有効とされ、費用は自己負担が原則とされるようです。その場合、ワクチン未接種者は、経済的な面も含めて非常に大きな負担を余儀なくされることになります。この検査も補助金の対象になるような案があるようですが、いずれにしても、未接種者が経済活動を著しく規制されて生活に支障が生じるおそれがあります。

つまり、「ワクチン・検査パッケージ」の活用は、事実上のワクチン接種の強制になり、さらに国民同士で接種の有無をあたかも監視し合うような恐ろしい状況がつけられて、未接種者への差別も生み出しかねないのです。これは、基本的人権の尊重に反し、憲法違反となるおそれもあると考えます。

国民の健康を守るためと言えどもっともらしく聞こえます。しかし、健康管理を大義に国民生活に介入し、人々の自由を奪うというのは、かつてのナチスが行ったことと同質の政策であるということは忘れてはなりません。何より自由は基本的人権の一つであり、ワクチン接種の有無で左右されてよいものではありません。

ワクチン接種による感染防止の効果は、時間とともに低下することが分かっています。このため、イスラエル政府は、ワクチンパスポートの維持のために3回目の接種を義務づけました。しかし、これでは、今後、ワクチン接種の回数は際限なく増加してしまいます。

幸い我が国では、感染の第5波が収束に向かっているように見えます。諸外国の例を見る限り、たとえワクチン接種率が高くても感染拡大は発生しており、日本の第5波収束の要因は、まだはっきりとしたことは分かりません。日本は、ワクチン接種一本やりの対策を見直すべきではないでしょうか。

バランスの取れた食事や適切な運動、規則正しい生活などを心がけ、私たちの免疫力を高め、生かされていることに感謝することが大切かと思えます。

繰り返しになりますが、ワクチン接種証明の活用を通じて人々の自由が奪われ、日本に中国のような全体主義が生まれることがあってはならないと考えます。私たち一人ひとりの自由というかけがえのない価値を守ることが重要と考えます。このような趣旨の要望書を県知事宛てに11月19日に提出させていただきました。

そこで、以下質問いたします。

①本市の施設への入場、あるいは本市が主催する行事への参加について、例えば成人式や学校の入学式や卒業式も含め、ワクチン接種者、もしくは検査で陰性が証明された人に限定するなど行うことは考えておられますか。理由も併せてお答えください。

②民間の経済活動再開において、「ワクチン・検査パッケージ」の活用推進を本市行政として行う意思はありますか。理由も併せてお答えください。

2. アンガーマネジメントについて。

パワーハラスメント、虐待、DV、いじめ、キレる、あおり運転など、現代のストレス社会で増加していると言われている問題ですが、特に昨年から長引くコロナ禍により、人々のストレスは大きくなっていると考えられます。人は、自分の思いどおりにならないことが重なると、不安や不満がたまり、周りの人や環境へ八つ当たりしたり、逆に自分を責めたり、場合によっては大きな問題に発展することもあります。

アンガーマネジメントとは、怒りの感情と上手に付き合うための心理教育、心理トレーニングとして、1970年代にアメリカで生まれました。これは、いらいらしたり、かっとなったりして出る衝動的な言葉や行動を抑制して、適切なコミュニケーションを取るための手法であり、メンタルトレーニングとして体系化されているため、誰でも気軽に取り組むことができます。アメリカでは、小学校に上がる前からアンガーマネジメントの教育を始め、教育現場や職場、その他、人間関係のカウンセリングやアスリートのメンタルトレーニングまで、様々な場面でこのプログラムが導入されています。

怒りは、自分の願望や欲望がかなわないときに起こるとされます。人に対して心のどこかで自分の思いどおりになってほしいという気持ちがあり、〇〇であるべき、〇〇すべきと相手に対して求めても、それがかなわなかったために起こるものであると言えます。

また、怒りは2次感情であり、その前に何らかの1次感情があって引き起こされるものと言えます。例えば、不安や寂しさ、つらい、悲しいといったマイナス感情があるところへ何らかの引き金があって、2次感情として怒りが表れるのだそうです。

アンガーマネジメントは、自分の心に、あるいは相手の心にどんな1次感情があり、何が引き金なのかを見つける作業でもあります。そして、相手の心は変えられないが、自分の心

は変えられると考え方を切り替えること、あるいは相手に自分の価値観を押しつけるのではなく、自分が相手を理解できるように努力することで怒りをコントロールできるようになると言われています。

アメリカは多民族国家であり、様々な人種や価値観の中でお互いに理解し合う努力が求められることからこのような取組が始まったようですが、日本においても価値観が多様化し、そのニーズは高まっています。アンガーマネジメントは、トレーニングであり、ある程度続けなければ誰にでもできるようになるメソッドで、スポーツと同じように子どものころから早く始めるほどうまくなると言われています。

日本では、福祉分野のカウンセリングやパワーハラスメント予防などに広く用いられており、教育現場では、いじめ防止効果なども期待されているようです。アンガーマネジメントを取り入れた中学校の道徳の教科書もあり、教職員の研修や企業研修にも取り入れているところもあるようです。

そこで、質問いたします。

アンガーマネジメントの活用について。

①本市において、小・中学校の教育活動に取り入れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか、教育長の御見解をお伺いいたします。

②市の職員研修や一般市民への活用の考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 伊藤久恵議員の1点目のワクチン接種証明についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、全て私から答弁いたします。

1つ目の市の施設への入場や行事への参加をワクチン接種者等に限定する考えにつきまして、本市の公共施設の入場や利用については、その施設規模に鑑み、ワクチン・検査パッケージ制度の適用範囲内ではないことから、ワクチン接種者等に限定することは考えておりません。

また、イベントについては、本年11月に新たに国が示した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、緊急事態措置区域は1万人、まん延防止等重点措置区域は2万人を超える場合の入場者は、ワクチン接種歴、または検査結果の陰性を確認することとなっておりますが、本市が主催する行事でそれらの人数を超えるイベント等を実施する予定はないことから、公共施設の利用と同様、参加を限定することは考えておりません。

さらに、学校行事においても、国が定めました「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に

においてワクチン・検査パッケージ制度の適用はしないとされていることから、参加を限定することは考えておりません。

2つ目の民間の経済活動の再開に向けたワクチン・検査パッケージ制度の活用につきまして、ワクチン・検査パッケージ制度は、飲食店やイベント主催者等の事業者が利用者のワクチン接種歴、または検査結果のいずれかを確認することにより感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により課される行動制限を緩和するためのものであり、この制度の適用を受けるに当たっては、事業者は県への事前登録が必要になります。

また、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方がワクチン・検査パッケージで必要となる検査費用は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において政府は、都道府県が健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない者を対象として、ワクチン・検査パッケージ等の検査を無料とするよう支援を行うとされており、県において助成制度等を整備することになります。

民間の経済活動におけるワクチン・検査パッケージ制度の活用につきましては、第一義的には事業者の判断に委ねられるものと認識しております。

本市としましては、必要な制度の周知は行ってまいりますが、一方で、ワクチン接種の有無で不公平感や差別、偏見を招かない工夫が必要であるとも感じております。現時点では制度の詳細が不明である部分が多うございますので、今後、国や県から発表される運用方針、細かな詳細を踏まえながら適切に対応してまいりたいと思っております。

2点目のアンガーマネジメントについての御質問にお答えします。

1つ目の小・中学校の教育活動への導入につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

2つ目の市の職員研修への活用につきまして、議員仰せのとおり、アンガーマネジメントのスキルを身につけることにより怒りの感情をコントロールすることは、パワーハラスメント防止などに極めて効果的であると考えております。

また、現代のストレス社会では、不安や不満から生じるストレスによって様々な問題が起きており、その一つである職場のハラスメントは、放置できない深刻な問題となっております。

本市では、平成28年度に全職員を対象としたハラスメント研修、また平成30年度に全管理職員を対象としたスキルアップ研修を開催しており、双方の研修でアンガーマネジメントを取り入れたハラスメントの防止について学んでおります。

また、令和2年6月に「海津市職員のハラスメントの防止及び対応に関する指針」を策定し、この指針に基づき、職場でのハラスメントの防止に取り組んでいるところでございます。

今年度におきましても、アンガーマネジメントを取り入れたハラスメント研修を課長補佐

級以上の職員を対象に今月実施する予定でございます。

今後も、よりよい職場環境や職員間の人間関係の構築に取り組んでまいります。

次に、一般市民への活用につきまして、アンガーマネジメントのスキルは、家庭や子育てなど様々な場面において生かすことができると考えられることから、教育委員会において家庭教育学級のカリキュラムの中にアンガーマネジメントを取り入れており、来年度も引き続き実施する予定です。

今後も、市民ニーズに応じた研修や講座等を教育委員会と連携して実施してまいります。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 伊藤久恵議員の2点目のアンガーマネジメントについての御質問にお答えをします。

1つ目の小・中学校の教育活動への導入につきましては、議員仰せのとおり、アンガーマネジメントは怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニングとして、ストレス軽減だけではなく、コミュニケーション能力や人間関係調整力の向上のために有効であると考えております。

本市におきましては、教職員に対して令和元年に本市教委の教育研究所講座として、アンガーマネジメント協会認定の講師をお招きして研修を実施したところでございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の関係もあって実施を見送りましたが、本年度は、県の教育委員会より紹介のあった研修動画を基に、各学校においてアンガーマネジメント研修を実施し、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいるところでございます。

また、本市の児童・生徒においてもコミュニケーション不足によるトラブルが少なくございません。こうしたトラブルを減らすためにも、アンガーマネジメントを含めた対人スキルを養成するソーシャルスキルトレーニングは、よりよい人間関係を築くために有効であると、そんなふうに考えております。

このソーシャルスキルトレーニングには、メンタルトレーニングだけではなく、体を使った運動とか、ゲームなどのレクリエーション的なものから、ロールプレイ演習、グループワークなど実践的な方法がございまして。

そこで、本市教育研究所においてアンガーマネジメントを含めたソーシャルスキルトレーニングについての研究を進めてまいりたいなというふうに思っております。

まずは、朝の会とか帰りの会、あるいは学級活動の中で実施できるように、10分でできるソーシャルスキルトレーニングとして、活動の手引とか、発達段階に応じたワークシートを作成して、今後、各学校に配布をしてまいりたいなと、そんなふうに思っております。

以上、伊藤久恵議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

[8 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。

初めに、アンガーマネジメントのほうについて取り上げさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

先ほど教育長さんのほう、市長様とか、お話いただきました。市の職員であるとか、また教員の教育研究所の講座としてアンガーマネジメント協会の講師を呼ばれてということで、既に実施されているということで、本当にその有効性というのは十分理解していただいているということ、本当にありがとうございます。感激しました。

ここで、実際に取り入れている学校とか自治体のことを少しお聞きしましたので御紹介させていただきますと、青森県の八戸市立旭ヶ丘小学校では、高学年を対象に授業の年間計画に総合学習として、年5回導入されているそうです。まだ新しいというんですかね、全国的に珍しい、その何回かにわたるそういうカリキュラムを入れているということで地元紙にも紹介されまして、そこでは人間関係を良好にするコツを知ることによって子ども同士のトラブルを未然に防ぐことができると、昨年度から導入されております。

この旭ヶ丘小学校の授業の様子をリモートで見られた八王子市の教育委員会が、これは大変いいということで導入を始められました。

それと、品川区のほうでは、男女共同参画推進講座として昨年度企画されたようです。ちょっとチラシを頂いたので持ってきましたけど、こういうような「怒りの感情コントロール術」ということで講座を開いてみえる、一般区民にですね、そういうのもやっていらっしゃる。

そういう子どもたちだけでなく、大人にとっても職場の人間関係であるとか、家族間のコミュニケーションとか、子育てにおける叱り方とか、そういうストレスとの付き合い方、感情のコントロールを学ぶことは、本当に大事なことかと思えます。

本市の児童・生徒の実態ということで少しお聞きしたんですけど、やはりちょっとおとなしいというとな変なふうに取りられるかもしれませんが、自己肯定感がやや低い傾向にあるとお聞きしましたので、そういう課題を先生方もつかんでいらっしゃるということで、それを改善するために、よりよい人間関係、先ほどおっしゃいました10分間のソーシャルスキルトレーニングですか、その中にアンガーマネジメントも含まれるということで、実践していただいているということ、本当にありがとうございます。

長引くコロナ禍では本当に生活が一変いたしまして、先も見通せない中でいろんなストレスが大きくなっておりますので、やはり市の職員の方であるとか、教育現場だけじゃなくて、子育てセミナーとか、広く活用をお願いいただきたいなと思っております。

今日は、先日、11月26日ですか、本当に近隣の弥富市の市立中学校で3年生の男子生徒が同級生に刺殺されるという痛ましい、本当に聞いてすごいショッキングな事件がございました。そういうものですがけれども、やはり怒りの心、第1次感情としていろんなものがたまっているところに、またそういうのでそういうことに出してしまったのかなと思うんですけど、この事件に対しての教育長の所見をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 弥富の中学校の事件ですがけれども、本当にあつてはならないことが起きたということで、本当にショッキングでございます。恐らく現場の教職員だけでなく子どもたちにも動揺があったなあと、そんなふうに思っております。被害生徒の本当に御冥福をお祈りするところでございます。

この事件の、現在、その動機ですとか背景については、今、丁寧に丁寧に恐らく調査されているところだとは思いますが、やっぱり改めて学校が安心・安全な場所になるように、教育相談の充実、それから危機管理の徹底ということはやっていかなくちゃいけないなあとこのように思っております。

新聞等も本当に毎日毎日、関連記事が出ておりますので読んでおると、やっぱり子どもの様子を丁寧かつ慎重に見守る必要がある、これは恐らくコロナ禍で抱えているそのストレスというのが私たち大人が想像する以上のものがあるんだ、そういう認識を持たないと間違ってしまうのかなというふうに思っております。

スクールカウンセラー、それから教員、こういう教育相談に携わる者は、そんなことぐらいではなくて、ひょっとするとこの子どもも大きなストレスを抱えている、そういう感覚で当たりたいなあ、子どもたちに対応していきたいなと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、どんなことがあっても暴力を含めて人の体に危害を加えることは、何があってもあつてはならんことだという認識でおりますし、やっぱりそれを抑えるのは、仲間を大切にする思いやりの心ですし、仲間の考えを尊重するという心ですし、命を大切にするという心かなと、そんなふうに思っております。

そういった人として一番大事なものを根底に大切にしながら、生き方を全教育活動を通じて養っていききたいなと、そんなふうに改めて感じました。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） 教育長、本当にありがとうございます。

子どもたちのことを本当に思う、温かい思いが伝わってまいりました。ありがとうございます。

私も本当に、結局心だなと思うんですね。やはり心の中に一滴一滴たまった、そういうマイナスの要因というのが、あるときそうやってあふれ出すということが、やはり現実にありますので、そういう自分の心を見詰めるという、そういうことが一番、私、コロナですごく感じたんですね。これは一人ひとりの心をちゃんと点検するという、大事なことなんじゃないかなということを思いました。

人のせいにはできませんし、どんな環境とかが与えられても、結局は自分の心の持ち方、いかにしてマイナスを高揚転換するかとか、明るく考えられるかとか、モチベーションを上げるとか、そういうふうにつながっていく、それがイコール人格の向上にもつながっていくのではないかなと思って、また先生の教育のそういう熱心な力が子どもたちに浸透していくと思います。ありがとうございます。

では、続きましてワクチン接種についてお伺いします。

11月19日に岐阜県知事に対して、ワクチン接種証明の見送りを求める要望書を出させていただきました。これは、なぜ私がこれをさせていただくのかといいますと、もちろん県におかれましては、ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言をされまして、ワクチンを打っていない方、打てない方に対してでも差別的な取扱いをしちゃいけないよということを発信はしておられます。しかし、ちまたで受けていない方にちょっと当たって意見をお聞きしたんです。少し述べさせていただきます。

仕事場で接種していないのは2人だけなんだと。そして、早く接種してくれと責められて、本当に嫌になっちゃって、仕事も辞めようかなって思うと言うんですね。接種しないこと、イコール悪だというふうに見られて、そういう空気感で、とても重苦しい生活をしていますとおっしゃいました、打っていない方ですね。

それで、お店をやっている店主ですけれども、ワクチン接種はしていません。「私、お店を開いていていいんですか」と聞かれるんでね。私もちょっと言葉に困りましたけど、お店に入ろうとしたら貼り紙がしてあって、「他県の方、お断りと貼り紙がしてあったんだわね」と。「ワクチン接種していないと、どこの店もお断りになるなら、これは事実上の差別じゃないの」とおっしゃるんですね。「ワクチンを打ったって感染している人はいるじゃないですか」とおっしゃって、「何でワクチンパスポートだけが万能なの」、こう言って御立腹の方もいらっしゃいます。その信憑性はいかがなものかということをおっしゃる方もあります。

それから、ワクチン接種を受けたくない理由は、ワクチン自体が大丈夫なのか、不安なんだということですね。ネットではいろいろ書いてあります。特に若い人は、川瀬さんの話じ

やないですけど、将来、子孫に影響はないのかという、それを打ったことによって免疫の中に作用されるということはないのかということ、だから低年齢者への接種にはしっかりした安全性をもっと示すべきだって、そういうことは一切マスコミも言わないんじゃないかっていうことを言っていられっしゃる方がいました。

私、今回の質問で、本市の施設とか、主催する行事、学校等の行事もですけど、人数も達していないこともあります。ワクチン・検査パッケージの適用はなく、参加も限定しないということなんです。1つ目の問題のところでも聞いたんですけど、緊急事態宣言やまん延防止が出ている期間は、そもそも行事を開催しないので、ワクチン・検査パッケージも使うことがないよと言うのであれば、逆に質問したいんですね。なぜワクチン・検査パッケージを使ってでも行事の開催をしないのかということを知りたいんですけど、どう思われますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 繰り返しになりますけれども、ワクチン・検査パッケージの制度につきましては、感染対策と日常生活の回復、両立に向け、経済を回復するため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等においても、イベントや飲食、移動など、行動制限の緩和を可能にする制度となっております。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、緊急事態宣言、またまん延防止等重点措置等におきましては、まずは市民の命や健康を守るために感染拡大防止、またクラスターの発生防止が最優先と考えております。

感染が拡大傾向にある場合につきましては、行事等については、市のコロナの対策本部会議等の基本的な方針を考慮し、またそれぞれの委員会等の関係者で検討していきたいと思っております。

この後、第6波と言われるものが発生がいつになるか、それからまたワクチン接種の3回目があるようなスケジュールで、どのような接種率で行われるかという点も加味しながら、今後、また検討していきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

ワクチン接種のあれも時間とともに、時々刻々と変化していくということは確かにあるので難しいところをお聞きしているということは重々承知しているんですが、市の行事とか学校の行事等について、命の危険があるからやらないと言うんですけど、民間に対しては、業者等には経済を回さなきゃいけないから、これを使ってやってくださいという、何かその制度自体にもかなりの矛盾があるなということを感じますし、今までのこの行政の動きを見てい

て思ったのは、不公平感が否めないなと思ったことは何があるかという、ワクチン接種は一生懸命になってパーセントを上げようとして、それをやっているんですけども、じゃあ未接種者に対するPCR検査は、やっとな無料ということ、県のほうからですが、指示が来しました。そういう人たちに対する配慮がなされていて当然じゃないかという、その不公平感があるなと思ったんですね。そういうことでどんどん抑圧的になっていって、それこそその空気感というんですか、受けていない人イコール悪、あの人変わり者とか、そんな感じで白い目で見えるようになったら、これ本当に全体主義に陥っていくと思うんですね。

この難しいコロナのこういう状況の中だから分かるんですけども、全体主義に向かっていく、これ一つの方向なんだよということを私たちはしっかり見詰めなきゃいけない、今。ほかの外国では、全ての方にワクチン接種を義務化すると言うんですね。そういうのって、結局、自由を奪う。それぞれの人の思いや、そういうものを、自由を奪っていって、全体的に全部その方向に染め上げるという、そういう全体主義がはびこりつつあるということを、何か本当に危ないよな、これと思って、国の政策ではあっても、私たち一人ひとりがそういうことに目を向けていくということ。通告書の最初のところで言いましたナチスですけど、それも初めは人のためという形で健康のことで介入していったこと自体が、結局、そういう人権侵害につながっていったということもありますので、そういうところはすごく考えて、今回、この質問をさせていただきました。

PCR検査は、県のほうでやると。ワクチン接種は市でやっているんですよ。だけど、PCR検査は市のほうに、恐らくですが、PCR検査を受けたいのという説明をつけて要望書を出して、県のほうから分かりましたという形で薬局か病院かで頂くという形になると思うんですが、3日間です、有効なのは。ですから、あまりにもワクチン接種を過大評価し過ぎているという、この風潮がいかげなものかと思って、今回、質問させていただきました。

行政の方にどうしろ、こうしろというふうではないんですけども、そういうところを見逃してはいけないというところをちょっと警鐘を鳴らしたいと思ってさせていただきました。僭越ながら、ありがとうございました。失礼いたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで伊藤久恵君の質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気を行いますので、2時15分まで休憩いたします。

(午後1時59分)

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時14分)

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（伊藤 誠君） 続きますので、6番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 質問席へ〕

○6番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今回は1点、カーボンニュートラルの取組について市長に伺います。

では、質問に入ります。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響により、日本のみならず世界規模で自然災害が発生しており、その原因の一つとなる二酸化炭素の排出抑制は、世界共通の課題となっています。2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると示されています。

そういった状況の下、我が国は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2021年4月には、2030年度に2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。また、2021年5月には、改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法律に位置づけられました。

さらに、2021年10月には、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略が閣議決定されました。地球温暖化対策計画では、目標達成のための対策として、例えば再生可能エネルギーの導入を拡大し、省エネルギーを推進すること、2050年カーボンニュートラルを実現するためのイノベーションを支援すること、地域での脱炭素の取組や途上国での排出削減を支援することなどを本計画に記載しています。

また、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略では、具体的な対策として、再生可能エネルギー最優先の原則の下、最大限の導入を進めること、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現すること、脱炭素と地方創生を同時に達成すること、イノベーション、グリーンファイナンス、成長に資するカーボンプライシング等に取り組むことなどが記載されています。

本市においてもカーボンニュートラルの取組を推進していかなければならないと考えます。第3回定例会での一般質問でグリーン視点からの地方創生についてお尋ねした際、市長からは、「カーボンニュートラル宣言は目指していくべきもの、しかるべきタイミングで宣言したい」との御答弁をいただいています。

カーボンニュートラル宣言をした自治体は、当時の432自治体から、令和3年10月29日時点で479自治体に増加しています。私は本市もカーボンニュートラル宣言をするタイミングだと思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

本市の環境施策は、2017年度から2026年度の10年間を実施期間とする「第2次環境基本計画」に基づいていると認識していますが、制定時期の問題もあり、脱炭素の視点がありません。本年度で前期5年が終了するところであり、大幅に見直す考えはありませんか。

2050年カーボンニュートラルの実現のために、革新的な技術の開発とその早期の社会への実装は重要ですが、それとともに、現時点で活用可能な技術を最大限に活用して、すぐに取り組を始めることも必要不可欠です。そのために、2021年6月、「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」が決定されました。その中で脱炭素の基盤となる8つの重点対策が示されています。

それは、1. 屋根置きなどの自家消費型の太陽光発電、2. 地域共生・地域裨益型再生可能エネルギーの立地、3. 公共施設や業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、4. 住宅・建築物の省エネ性能等の向上、5. ゼロカーボン・ドライブ、6. 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行、7. コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり、8. 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の8つです。

これらの中で既に取り組んでいるもの、すぐに取り組可能なもの、少し時間が必要だが取り組可能なものをお示してください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員のカーボンニュートラルの取組についての御質問にお答えします。

地球温暖化対策の推進につきましては、議員御指摘のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が本年6月に公布され、新たに追加された基本理念において、環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進しつつ、我が国における2050年までの脱炭素社会の実現を旨とし、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に行わなければならないと規定されております。

この脱炭素社会の実現につきましては、SDGsの13番目のゴール「気候変動に具体的な対策を」の達成にも不可欠なものであり、SDGsの推進を公約に掲げております私としましても、市として取り組んでいくべき重要な課題と認識しております。

そこで、まず御質問のカーボンニュートラル宣言のタイミングと第2次環境基本計画の見直しにつきまして、議員仰せのとおり、「海津市第2次環境基本計画」は、2017年度から2026年度までの10年間を計画期間としております。2016年度末に策定されたものであります

ので、計画の中に「脱炭素」や「カーボンニュートラル」といった表現は出てまいりませんが、基本政策の一つに「地球温暖化対策の推進」を掲げ、温室効果ガスの排出量削減を進めていくことをうたっております。

しかしながら、現在の計画の内容では十分ではございませんので、改正地球温暖化対策推進法の趣旨にのっとり、本市としての方針を内外に示していく必要があることから、第2次環境基本計画の終期を待たずに新たな計画づくりに取り組むことを現在策定中の第2次総合計画後期基本計画に盛り込むよう、担当部署に指示をしたところでございます。

当然のことながら、新たな計画は、議員仰せのとおり、大幅な見直しとなりますので、策定に向け、鋭意準備を進めてまいります。

そして、この計画策定に併せてカーボンニュートラル宣言を行いたいと考えており、まさにそのときが宣言のタイミングであると考えております。

なお、来年度当初予算には計画策定に係る経費を計上させていただき予定しておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、御質問の地域脱炭素ロードマップの中での取組につきまして、地域脱炭素ロードマップは、国民、生活者目線での2050年脱炭素社会の実現に向けたロードマップで、内閣官房長官を議長に関係大臣等で構成された「国・地方脱炭素実現会議」において、本年6月に取りまとめられたものでございます。

このロードマップでは、2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域脱炭素の工程と具体策が示されており、地域における脱炭素化の指針となるものであります。

本市における現在までの脱炭素の取組としましては、市役所庁舎の照明及び防犯灯のLED化や、市役所庁舎、小・中学校等への太陽光発電設備の設置、プラスチック製容器包装の分別収集、家庭ごみの有料化、廃棄物処理の広域化と集約的な処理などがございますが、本ロードマップにおける8つの重点施策のほんの一部にすぎないところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、来年度、新たな環境基本計画を策定することとしておりますので、これに併せて海津市版の脱炭素ロードマップを策定し、8つの重点対策について海津市全体で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、橋本武夫議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 御答弁の中で、新しい環境基本計画づくりに取り組むことをもう既に指示されているとか、そのために係る経費を次年度予算案に計上の予定であるというような非常にありがたい御答弁をいただきました。ありがとうございます。

そもそも大前提なんですけれども、海津市という自治体においてカーボンニュートラルがそもそも実現可能なのかどうか。特に大都市等においては、単独の自治体として考えた場合になかなか難しいところがあるというような話も聞いております。それにつきましては、今、千葉大学のほうでカーボンニュートラルのシミュレーションを無料で公開しております。既に環境課長には紹介をしておりますので、海津市においてカーボンニュートラルが可能であるのかどうか、その辺りを見ていただいていると思いますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 環境課長 丹羽雅也君。

○市民環境部環境課長（丹羽雅也君） お答えいたします。

議員仰せの「カーボンニュートラルシミュレーター」でございますが、見出しには「2050年の脱炭素を目指そう」とございます。入力項目が17か所ございまして、その中には住宅のゼロエネルギー化、住宅以外の建物のゼロエネルギー化、自動車の走行量の削減、自動車の電動化、あとは再生エネルギーの計画的導入という内容がございます。

この中の数値でございますが、何をどれだけ入力するかによりましては、カーボンニュートラルにつきましては、十分達成できると。その中で総投資額、再生エネルギーの販売額等も表示されまして、差引きどれだけの経費でカーボンニュートラルが達成できるか、できずという表示がされます。

海津市におきましても、今後、施策のほうを検討いたしまして、カーボンニュートラルを目指していきたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

海津市としても本気で取り組めば、いろんな施策を総合して取り組むことによって2050年のカーボンニュートラルが十分達成可能というのは試算では出ております。そのための計画というものをつくっていく段階に入っていくんだろーと思いますけれども、その計画のための手助けとして、今、御紹介いたしましたシミュレーターを活用していただきたいと思いません。もう既に福島県の大熊町などでは、これを利用してロードマップをつくっておりますので、そういったものを参考にしながら、計画しておられる環境基本計画、こういったものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、ありがたい御答弁をいただいたところではあるんですけれども、ちょっと不満がございます。カーボンゼロシティー宣言を計画策定と併せて宣言したいというお話でございましたが、カーボンゼロシティーの宣言ってそんなに難しいものでもなくて、首長さんがどこかで、議場でも記者会見でもいいんですけれども、宣言しますと言っちゃえば宣言なんですよ。そこに権威があるという言い方は悪いんですけれども、議会の承認がなくちゃ駄目と

かという、そんな堅苦しいものでもなくて、そういった意味ではもっと気楽に考えていただいてもいいのかなという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、いろんな方法があるのでちょっと御紹介しますが、例えば岐阜県で既に宣言しておられる中津川市では、中津川市の区長会連合会というところが各区において、中津川では15地区あるそうなんですけれども、それぞれの地区で地球温暖化に取り組んでいきたいと思いますという取組を3つずつ決めて、各地区でそれが出そろったところで、区長会長として、中津川市の市民みんなで美しい地球を守るために取り組んでいきたいと思いますということを発表されております。標語も、「私が守る地球の未来！」というふうに決められたという動きがございます。そういった区長会、つまり市民のレベルからの取組、そういったものがあつた上で、それに併せて中津川市でもゼロカーボンシティの政策に一致することであるので、「中津川市「ゼロカーボンシティ」宣言」を共同で行ったという方法を取ったところが中津川市であります。

一方、郡上市も宣言をしておりますが、郡上市の場合には、2021年2月に第1回の定例会で、市長が「脱炭素社会郡上」の実現を目指しますという宣言をされております。それを受けて、2021年8月、半年後ですけれども、令和2年3月に策定した「第2期郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定して、市民、事業者、行政が一丸となり、脱炭素社会の実現と併せてSDGsの達成に向けた取組を推進するため、基本目標の一つとして、循環型社会の構築による持続可能な地域づくり、温室効果ガスの排出削減と吸収源の保全・強化、再生可能エネルギーの導入、利活用という基本目標を追加しております。

やっぱり宣言があつて、目標、計画を追加するというやり方をしておられるのが郡上市ということで、今、市長の答弁を聞いておりますと、ほぼほぼカーボンニュートラル宣言になるんじゃないかなというふうに私は捉えております。宣言がそういった目標を定めた、しっかりしたものでなければならないということではなく、いわゆる志望目標、志す望む目標として、動き出すための根拠とするための動機づけの宣言ということもあり得るのではないかと。今の市長の答弁を聞いておりますと、そういう志望目標としての宣言にもう十分なり得ているんじゃないかなというふうに思ってしまう。聞き方によってはそう聞こえるということで、私の感想かもしれません。だから、今、すぐここで宣言せよというわけでもありませんし、今、答弁をいただいた市長が、じゃあ宣言にしますとかと言われるわけでもないことは十分承知しておりますけれども、計画策定をまたずに、例えば新年明けましての市長の御挨拶とか所感であるとかというものを下されるときに、「カーボンニュートラル宣言します」と言っただけだと、それが波及効果となって、市民一人ひとりがそれを知ることができて、計画策定をまつまでもなく、速やかにそういった取組に市民一人ひとりが向かえるのではないかなというふうに思っておりますので、いま一度考えていただきたいと思えます。答弁はいただけないでしょうか。お伺いします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員も御理解いただいておりますとおり、私もカーボンニュートラル宣言、これを全く否定をするというつもりもございませんし、積極的に宣言していくべきだと私も思っております。

ただ、この答弁を考えてみたときに、どういった取組をしていくんだと、そういうことを示さずして市として宣言をするということはどうだろうかという思いもございましたので、こういう答弁の内容としておりますが、目標として取り組むんだと、そういう段階の宣言であれば、またその策定をまたずに行うこともできるやに私も今感じましたので、この場で宣言というのは控えさせていただこうと思っておりますが、しかるべくまた、こういう言い方になってしまいますが、タイミングを見て宣言をさせていただこうと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） さらなる前向きな御答弁、非常にありがとうございました。

温室効果ガスというのは経済活動、日常生活に伴って排出されるものであって、国民一人ひとりの衣食住とか、移動とか、ライフスタイルに起因する温室効果ガス、我が国の排出量の6割とも分析をされることもございます。日常生活でそれだけの排出量があるということは、もう既に国とか自治体とか企業とかだけが考えていればいいという問題ではなくなっているということだと思います。まさに市民一人ひとりが取り組まなければならない課題ということで、早い時期での宣言をしていただき、市民に大いにアピールをして、海津市としてカーボンニュートラルに取り組んでいくという姿勢をアピールしていただきたいと思っております。

さて、さきの市長の答弁にありましたように、来年度、新たな環境基本計画を策定するというところでございますけれども、それを受けまして、計画を立てられたら、それを実行するためにはある程度財源が必要であるということは言うまでもないと思っております。

そこで、企業版のふるさと納税を活用してはどうかということを提案したいと思っております。

今、多くの企業は、カーボンニュートラルの取組を進めている真っ最中でございます。例えば、ヤフーは自社で使うエネルギーは再エネで賄うという方針の下で、第1弾として、今年度、8つの自治体に合わせて2億4,460万円の企業版ふるさと納税をしております。もちろん、内閣府の地域再生計画の認定を受けていることは必要ですけれども、各種の計画をそういった内閣府の認定を受けて、企業版ふるさと納税をしていただけるというような中身のある計画、施策等々を立てれば、ヤフーに限らず、カーボンニュートラルに取り組んでいるいろんな企業から企業版のふるさと納税というものを頂くことができるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） 議員がおっしゃられるように、やはり企業版ふるさと納税につきましても、検討していかなきゃいけないということは認識しております。

当然、新たな環境基本計画を策定いたしまして、その中で2050年までのロードマップをつくる中で、本市が行うべき脱炭素の取組、施策が示されると思いますので、その取組と併せて企業版ふるさと納税につきましても、企業へのアプローチを行っていかなきゃいけないということは認識しております。

議員仰せのとおり、企業様の関心の高い事業、まさにカーボンニュートラルにつきましても、企業版ふるさと納税に最適な事業だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 子育て世代に選ばれるだけではなく、企業にも選ばれるまちであってほしいというふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでいただくことを要望したいと思います。

さて、8つの重点的な取組が地域脱炭素ロードマップの中で示されておりますが、特に重要なこととして、カーボンニュートラルは、それは地方創生の話であるという枠組みで話すことが大事なのではないかなというふうに思っております。

ともすれば、我慢とか、そんな感じのイメージのカーボンニュートラルという言葉でございますけれども、それに取り組むことによって地域の課題を解決していく、それができるといのがカーボンニュートラルの取組であるというふうにしております。

例えば、8つの取組の中の2番、地域共生・地域裨益型再生可能エネルギーの立地ということが上げられておりますけれども、地域共生・地域裨益型、つまり地域の役に立つ再生エネルギーの立地、こういうことをしていこうということでございますけれども、例えば昨日の夕方のニュースでは、三重県で大規模な風力発電が計画されていて、それに対して住民が大変反発しているというようなことがニュースになっておりましたが、こういう再生エネルギーの開発の仕方というのは決して地域裨益型ではない。大企業がもうけるための、事業者がもうけるための、住民を犠牲にした再生可能エネルギー、風力発電の開発、設置というふうに私は考えております。

この2番で言っている地域裨益型の再生可能エネルギーというのは、例えば海津市がどれくらいのエネルギーを年間使っているんだろうか、幾らぐらい使っているんだろうか、これは試算でできるんですけれども、大体大都市で1人70万円ぐらい、海津市のようなまちだ

と、ざっくり1人50万円ぐらい、大体50万から60万ぐらい。さっき御紹介した大熊町は、1人65万円ぐらいで試算しておりますけれども、多分50万ぐらいで大丈夫だろうというお話を聞いております。それでも、人口3万人としても150億です。150億がエネルギーの代金として毎年どンドン外に出ていっている、これが現状です。これを再生可能エネルギーを活用することによって、海津市内で生まれたエネルギーを海津市内で使うことによって、そのお金を海津市内で回す、それが地方創生につながっていく、つまり海津市内でお金をもうける、そういった取組になっていくということをやりたいということなんです。

一口に再生可能エネルギーといっても、太陽光発電であり、風力発電であり、小水力エネルギーであり、また地熱の利用かもしれませんが、海津市にとってどれが、どんな再生可能エネルギーが一番最適なのかということは、また研究していただかなければならないと思いますけれども、例えばそういった自然エネルギーを使うのは、地域に優先権があっているのではないかと議論がございます。地域自然エネルギー享受権というふうに言われておりますけれども、この地域自然エネルギー享受権等を定めた、これは神奈川県松田町の再生エネルギー促進の条例というものをつくられております。

松田町の再エネ条例というのは、再エネを地域のために積極的に活用しようという条例であり、地域エネルギー享受権の概念を条例で位置づけ、再エネを地域の利益とする地域主導型再生可能エネルギー事業を位置づけていることとして、地域主導型再生エネルギー事業は、防災・減災を必要要件としていると、こういった条件の特徴のある条例でございます。

ヨーロッパでは、再生可能エネルギー事業に取り組むのは素人だというのが常識だそうです。

例えば、デンマークにおいては、その地域に住んでいる人を再生可能エネルギーのエネルギー源、例えば一番利用されているのは風力なんですけれども、その風力発電は地域の住民のものだという考えが多いそうでございます。そういった風力発電を設置するに際して地元で出資をする、地元の地域の住民が出資をして、地域でその事業を運営する、それを自分たちで享受する、そういった考え方が浸透したことによって全国各地に風力発電が設置されるようになったということでございます。

ドイツでも太陽光発電の事業をしているのは、ほとんどが地権者であり、農民でありということで、決して専門の事業者がやるというわけではないというのが常識になっております。

それを日本でも取り入れていこうという先駆的な取組が松田町の再エネ条例の特徴として表れておりますけれども、こういったカーボンニュートラルのために地域でそのための事業を起こすということは、当然できると思うんですけれども、そういった事業のために何かしら考えるというのか、方策等々、手助けするようなことを考えることはできないでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） ただいまの質問ですけれども、まず松田町の今紹介していただきましたけれども、再生可能エネルギーの利用促進に関する条例を設けておる市町、また脱炭素社会の実現を目指して対策を推進する条例等を設けておる市町もありますので、まずそういうところの調査・研究をしてみたいと。

地域でできないかということについても、来年度から計画策定する予定の環境基本計画の中でも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。よろしく研究のほどをお願いいたします。

御答弁いただきました中に、今取り組んでいるものの中では、主に省エネに関する取組はしっかり進めていただいているというふうに思っております。カーボンニュートラルの取組の主な柱としては、省エネを進めること、再生可能エネルギーを利活用すること、そして吸収源である森林の保全・強化をしていくことという3つの柱が考えられると思っておりますけれども、特に今進められている省エネの分野でございますけれども、さらに進める考えはないのかを聞いていきたいと思っております。

例えば、公用車がございますけれども、これから買い換える、更新するということを考えると、例えば2030年まで存在しますよね、多分ね。13年程度は乗られると思うので、これから更新していく車に関して、ある程度の割合で電気自動車を導入する考えはないのかどうか。やっぱり2035年には新車で100%と言われているわけですから、当然それまでの過程で導入が進んでいくと思っております。導入が進めば単価も下がって導入しやすくなってくるようなことも想像されますけれども、今のところ計画として、公用車を更新する場合、電動自動車にする、電気自動車にするというような考えはございますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務課長 伊藤聡君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤 聡君） 公用車の導入につきましては、来年度策定します基本計画、またはロードマップの中で検討していくことにはなりますが、まずは公用車の小型化、また電気自動車の導入についても含めて検討してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、建物も、例えば市の建物、これから建てるかどうか分かりませんが、新築する場合、あるいはまた改修をする場合、断熱性能のいい、やっぱり省エネの建築物である、いわゆるZEB（ゼロエネルギービル）、またあるいはゼロエネルギーハウス、こういった

ものを導入していく、それも大事な省エネの取組であろうと思います。建物、建築物でいうと、恐らくこれも今新築するなり改修するなりすれば、2050年までその建物は存在することとなると思いますので、これから更新をされる、建て替える、そういった建物に関しては、そういった高性能なゼロエネルギーハウス、ゼロエネルギービルというものを考えられるべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） 議員がおっしゃるとおり、現在、公共施設の見直しも行っておりますので、当然、先ほどおっしゃられたように、エアコンの更新もその中に含まれると思いますし、照明機器、省エネ化も含まれると思います。そういったことも含めて、今後、公共施設の統廃合の関係に含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

当然、施設の統廃合をすることによって使用のエネルギーも削減できると思いますので、そのように考えております。よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） よろしく取組をお願いしたいと思います。

市の建物に関しては当然そういうことだと思いますけれども、個人の住宅等に関しても、できるだけ省エネ住宅と言われるようなものを推進していただきたいというふうに思っております。そのための補助金の制度であるとか、税の減免であるとかというような方策を取っていただければ、そういったことに市民の関心が向き、高性能な住宅を建てていただけるのかなというふうに思っておりますので、その辺りも併せて御検討願えるとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう一つの柱は、森林の保全活用というところになってくると思います。二酸化炭素の吸収源として非常に重要なものだと思っておりますけれども、本市においてもCO₂の吸収源である森林の保全の適切な管理が大切だというふうに思っておりますし、またバイオマスなどの再エネの資源としての活用というのも重要になってくるかなあというふうに思っておりますが、その辺りについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 佐野正美君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（佐野正美君） 議員仰せのとおり、地球温暖化防止には、CO₂の排出削減とともにCO₂の吸収源を確保することが必要でございますが、その収量のうち大部分が森林の吸収量でございます。

また、近年の異常気象でございます豪雨というのは、森林の保水力というのが非常に重要であり、保全が必要であるというふうに思っております。

対策につきましては、森林の間伐と適切な管理をしていく必要が大切でございまして、そのために森林経営管理制度などを活用して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほどバイオマスということでの再生エネルギーでございますけれども、いろいろ再生可能エネルギーがございますが、今、民間では、農業分野でございますが、営農型太陽光発電について既に実施していることもございます。農業の自家利用としまして、適切な農業の継続の確保のための取組、また地産地消など先進地の事例等を参考にしまして、今後検討してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

森林の保全等と併せて、先ほどの8つ目の重点対策としての食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立というところも大変重要な対策のポイントとして示されておりますので、それが達成できるように、また努力していただきたいと思っております。

今日は、この質問でいろいろな部署の方にお答えをいただきました。というように、このカーボンニュートラルの取組というのは、担当課だけがやれば済むという話ではなく、全庁的な様々な分野に関わる話、また市民一人ひとりに関わってくる話だというふうに思っております。

2050年のカーボンニュートラルに向けて、特に2030年までの集中的な取組の期間の中で平均気温の上昇を抑える、そして2050年に生きている若い世代、あるいは多分2050年、この議場におられる方、まだ大半が御存命というか、元気で暮らしておられると思っております。そのときに、2020年当時、おじいさんたち、おばあさんたち、何をやっていたんだと若い世代に怒られないように、しっかりとカーボンニュートラルの取組に当たっていただきたいと、このように希望いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（伊藤 誠君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、5番 里雄淳意君の質問を許可します。

里雄淳意君。

〔5番 里雄淳意君 質問席へ〕

○5番（里雄淳意君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

要旨、孤独・孤立の問題の対策について、質問相手は市長です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を原因とする失業や外出自粛の影響により、孤独や孤立という問題が顕在化しています。

昨年1年間の国内自殺者数は2万1,081人で、対前年比912人、約4.5%の増となり、リーマンショック直後の2009年以来となる、11年ぶりの増加に転じました。とりわけ深刻なのが女性や若者の自殺が増えており、女性の自殺者は、2019年から935人増加し、7,026人と2年ぶりに増加に転じました。また、若年層に至っては、小学生が14人、中学生が146人、高校生339人の合計499人に上り、1978年の統計開始以来最多だった1986年の401人を大幅に上回り、過去最多となりました。

自殺の多くは複合的な原因や背景がありますが、女性の自殺動機は、親子や夫婦間の不和、子育ての悩みが増加しており、若年層では、家族からのしつけ・叱責は昨年と同数ですが、学業不振、進路の悩みに次いで親子関係の不和が増えています。その背景には、自粛生活による家族関係の不和や孤独感が増えたことなどが原因と考察されており、厚労省が自殺者の原因や動機となる問題を調査したところ、2020年は、孤独感が前年比31.5%増の434人と、孤独・孤立による自殺が3割以上も増えています。

この事態を受け、政府は、今年2月に、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進するための企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するため、内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設置しました。これまで孤立・孤独問題に関わる事業は、自殺問題や高齢者見守りは厚労省、貧困対策は内閣官房、学生の問題は文部科学省と、各省庁に点在していましたが、今後は、孤独・孤立対策担当室が中心となって、これらの縦割りを打破し、有効な手を打つことが狙いだそうです。

私は、この考案に共感しており、孤独・孤立の問題は重層的・複合的で、分割すると解決できないため、重層的・複合的な体制づくりが重要であり、本市もその体制をいち早く構築する必要があると考えます。

以前、罹患された方から医療費の心配事についての御相談を受けたことがあります。よくよくお話をお聞きすると、医療費の心配事だけではなく、罹患した現実を自身が受容できないという不安、家族関係の問題等も抱えておられ、地域包括支援センターへ相談をさせていただきました。職員の方からのアドバイスと丁寧な対応をいただき、非常に助かったことがあります。これは包括支援センターの4つの業務のうちの総合相談と包括的・継続的ケアマネジメントという機能が効果的に表れた事例ではないかと思いますが、地域包括支援センターの利用条件は、対象地域に住んでいる65歳以上の高齢者、またはその支援のための活動に関わっている方に限定されています。孤独・孤立の問題の対策については、属性や世代を問わない包括支援センターのような機能を備えた場があれば、多くの方の支えになるのではないかと思います。

孤独・孤立対策室のホームページに、少しでも苦しみを和らげる方法として、誰かに相談したり手伝ってもらったりすることで自分の気持ちを整理できたり、ストレスに対処する方法をより簡単に見つけられたりするかもしれません。まずは自分の気持ちに気づいて表現してみてくださいと、臨床心理士・公認心理師の方からのアドバイスが紹介されています。

また、孤独・孤立問題に取り組む自民党の鈴木貴子衆議院議員は、身近で緩いコミュニケーションが必要、寄りかけられる環境をどうやってつくっていくか、考えていかなければならないと語られていますが、一例ではありますが、最近のお葬式の様子に象徴されているように、コロナウイルスの感染拡大によって、辛うじて保ってきた地域のコミュニティが崩壊しつつあります。

「身近な悩みの受皿」がキーワードとなると思いますが、これまで当たり前としてきたものがコロナウイルスの感染拡大によって当たり前でなくなってしまった今、有効な対策を構築することは非常に難しいと思いますが、何としてでも取り組んでいかなければならない課題であると考えます。

以下の3点をお尋ねします。

1. 内閣官房に設置された孤独・孤立対策担当室の概要と各自治体との関係について。
2. 孤独・孤立の問題に関して包括的に対応できる場の設置についての考え。
3. 本市の自殺対策に関する取組について。
 - (1) ゲートキーパーに関する取組の現状、課題。
 - (2) 児童・生徒の自殺予防の取組について。

以上、お願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 里雄淳意議員の孤独・孤立問題の対策についての御質問にお答えします。

3つ目の御質問のうち、児童・生徒の自殺予防の取組につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

議員仰せのとおり、昨年の国内自殺者数は、11年ぶりの増加に転じ、女性自殺者の増加とともに、高校生世代以下の若年層において、統計開始以来最多を記録いたしました。これまでの自殺予防対策の効果により減少傾向にありましたが、報道されておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みのほか、外出自粛を背景とした家庭不和や、学校の休校に伴う学業不振などの影響があったものと考えられております。

本市における昨年の自殺者数は、前年に比べ減少しており、内訳といたしましては、全て

を女性が占め、そのうちの半数が30歳未満の若い世代であります。

1つ目の内閣官房に設置された孤独・孤立対策担当室の概要と自治体との関係につきまして、孤独・孤立対策担当室は、本年2月に孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組むために内閣官房に設置された組織と承知しております。

2月18日付、内閣総理大臣決定の孤独・孤立対策担当室の設置に関する規則によりますと、社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進するための企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するとされております。

また、各自治体との関係については、今後、孤独・孤立対策担当室において企画立案された孤独・孤立対策に関する各種施策について、地方自治体が必要な事務を担っていくことになろうかと考えております。

2つ目の孤独・孤立問題に関して包括的に対応できる場につきましては、議員仰せのとおり、孤独・孤立に関する相談は、様々な要因が複雑に絡み、重層的・複合的な問題となっているケースが多く、その支援に向けたアプローチには専門性が必要となります。

そのため、本市では、子育て、障がい、高齢者など、その分野単独の問題であれば、それぞれの担当部署で相談支援等の対応を行っておりますが、孤独・孤立に多く見られるような、それぞれの担当課だけでは対応できない重層的・複合的な問題については、まず生活相談窓口であるくらしサポートセンターにおいて問題を整理し、その上で関係部署と地域包括支援センター等の関係機関が連携して課題解決に向けた対応を協議し、支援につなげる取組を平成27年度から始めております。

加えて、今後は、世代や属性を超えて複雑化・複合化した相談支援に取り組む相談支援コーディネーターを活用し、その専門性を生かして関係部署・関係機関をつなぐ初動対応を強化するとともに、重層的・複合的な問題に関わる関係職員が有機的に連携する協議の場をしっかりと持つことで、議員仰せの包括的に対応できる場と同等の対応が可能になると考えております。

このことは、浅井まゆみ議員の重層的支援体制整備事業に関する御質問の答弁で触れましたとおり、包括的な相談支援の機能強化にもつながりますので、当面は現行の体制の中で職員の専門性の向上と関係職員の有機的連携により、孤独・孤立等の重層的・複合的な問題にも対応してまいりたいと考えております。

3つ目の本市の自殺対策に関する取組についての御質問のうち、ゲートキーパーに関する取組につきまして、ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聞き、寄り添って必要な支援につなぎ、見守る活動を行う人のことで、命の門番とも言われております。

本市におきましては、これまでに平成28年度と平成30年度にゲートキーパー養成講座を実

施し、50名が修了されております。このうち、自殺予防に取り組む市民ボランティア団体である「こころ見守りたい」の活動に御参加いただいている方が36名お見えになります。

本市はこころ見守りたいとの協働により様々な取組を行っており、その主な活動として3つの取組を御紹介いたします。

まず、1点目として、浅井まゆみ議員の質問でも答弁いたしましたとおり、ひきこもり状態で社会的に孤立する方を対象として、社会とのつながりの第一歩を踏み出せるよう支援するため、ひきこもりの方のための「居場所・どんぐり」を今月から開設いたします。

具体的には、本市の自殺予防啓発デーである毎月10日を開設日として、月に1回のペースでの運営を予定しており、海津総合福祉会館「ひまわり」において居心地のよい居場所の提供に取り組んでまいります。

2点目としましては、自殺予防対策の重要性を市民の皆様に御理解いただくために、ショッピングセンターや産業感謝祭等のイベントにおいてリーフレットを配布するなどの啓発活動を行っております。また、海津図書館において命に関する図書コーナーを設置するとともに、こころ見守りたいの活動内容や本市の自殺対策の取組をパネル展示で紹介する活動を自殺対策強化月間の3月と自殺予防週間のある9月に行っております。

3点目として、こころ見守りたいの方々とともに学校訪問を行っております。

平成26年度から令和元年度まで、毎年、市内の中学校1校を訪問し、全校生徒を対象とした「こころといのちを大切に作る講演会」を開催してまいりました。

また、平成30年度からは、自殺の低年齢化が進んでいることに鑑み、援助希求的な態度の育成が重要と考え、小学校高学年の児童を対象とした「SOSの出し方講座」を毎年実施しております。

この講座では、こころ見守りたいの方々による絵本の読み聞かせを行うとともに、メッセージの出し方について学ぶ内容となっております。この活動は、5年生と6年生を対象として、令和元年度には1校、令和2年度に2校実施し、今年度も2校で実施する予定でございます。

なお、自殺予防対策を市民ボランティアとの協働により実施する本市の取組につきましては、これまでの活動が評価され、県の推薦を受けて、厚生労働大臣指定法人である一般社団法人「いのち支える自殺対策推進センター」を通じて全国に好事例として紹介されることになっております。

一方、課題としましては、これらの活動に参加する若い世代の養成ができていないことが上げられます。孤独・孤立問題への対策は、情報発信が重要でございますので、若い世代にも活動内容のほか相談窓口やゲートキーパー養成講座を知っていただくため、市報やホームページに加え、本市のLINEアカウントから情報発信を積極的に行ってまいります。

孤独・孤立問題につきましては、今後も世代や属性を超え、複雑化・複合化していくものと考えられますので、重層的支援体制整備事業の実施とともに、対策に取り組んでまいります。

以上、里雄淳議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 里雄淳議員の孤独・孤立の問題の対策についての御質問にお答えします。

3つ目の本市の自殺対策に関する取組についての御質問のうち、児童・生徒の自殺予防の取組についてお話をさせていただきます。

小・中学校では、各学校に配置されているスクールカウンセラーを活用して、「SOSの出し方教育」を行っております。全ての小・中学校でスクールカウンセラーの年間計画の中にSOSの出し方教育を位置づけ、困ったとき、悩んだときに誰にどのように相談すればいいのか、そういったことについて学級活動ですとか全校集会等で指導しております。

10月にその担当の海津市教育相談担当者会が開かれまして、そこで各学校のSOSの出し方教育についての実践事例の交流をしました。その中で、このスクールカウンセラーからの講話と教育相談を関連づけて実施することが大変有効であるということが確認できたということでございます。

また、児童・生徒の自殺予防につきましては、SOSの出し方教育とともに、いじめ等未然防止の取組が重要であると考えております。

各学校において、いじめを含め学校や家庭で悩みを抱えている児童・生徒の早期発見・早期対応を目的とし、毎月、教育相談アンケートというのを行っております。「学校生活は楽しいか」「困っていることや悩んでいることはないか」「嫌な思いをしている仲間がいないか」「相談したい人がいるか」などを答えるもので、アンケートの結果は、担任、学年主任を通じて、その日のうちに管理職まで情報共有を行っております。

また、そのアンケートを基に個別の声かけや教育相談を行うとともに、その相談内容や対応を記録して、管理職まで報告をしております。つまり、毎月の教育相談アンケートに関わって、2回のそういった報告を全職員で共有しているということでございます。

学校での日常生活の中でも、生活ノートの記述でありますとか、表情や態度など、ささいな変化を見逃さずに、全職員で児童・生徒を見届け、困り感に寄り添い、いじめ等の未然防止に努めております。

何といたっても大切なかけがえのない命、その命を子どもたちが精いっぱい輝かせることができるように全教育活動を通じて努めてまいりたいなど、そんなふうに思っております。

以上、里雄淳意議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[5 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5 番（里雄淳意君） ありがとうございました。

それでは、1 点目でございますけれども、この質問をさせていただきましたのは、今年2 月、イギリスに次いで日本は世界で2 番目となる孤独・孤立対策大臣を任命しております。この孤独・孤立という問題は、国を挙げて取り組まれている深刻な課題であるということを一人数多くの方に、まず知っていただけたらという思いがございます。

そして、この課題は各自治体や地域が中心となって実動しなければならない課題であると思っておりますので、国の対策支援室がどのような役割を担っているのか、また自治体や地域に対してどのような働きかけをするのかを確認させていただきたいというのが1 点目の質問の趣旨です。

今、答弁で、孤独・孤立対策支援室のホームページで支援制度や窓口が紹介されているとお答えをいただいたんですが、これは「チャットボット」といって、児童会話プログラムのことで、A I に幾つかの質問をすると、約150の支援制度や窓口を紹介してくれています。このチャットボットというのは、海津市のホームページでも活用されております。ページ検索で、例えばごみの出し方とか子育てなどを検索すると、A I のかいづっちがそのページまで導いてくれるという非常に使いやすく、簡単なものであります。

孤独・孤立対策支援室のホームページでは、例えば悩み事で子育てや病気、介護、12の項目の中から1 つ選ぶと、例えば子育てならば、子どもの預け先、子ども・子育てにかかる費用と、いろいろ選択できます。どんどん進んでいきますと、質問によっては最後までたどり着くと、「海津市子育て世代包括支援センターを検索してみてください」と紹介されます。

また、18歳以下の方には、小学校1・2年、3・4年、5・6年、中学生、15から18歳と選択でき、非常に丁寧に紹介してくれます。

やはり国がつくるだけあって大変優れたシステムであると思います。自治体によっては、このシステムを自治体のホームページに貼り付けてあるところもあります。子どもたち一人ひとり、1人1台タブレットを持っています。この課題については、入り口は多ければ多いほうがいいと思いますので、利用できるものは利用して、ぜひ本市のホームページにも貼り付けていただけたらと、できることはすぐやっていただければと思うんですが、どうですか、検討いただけますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 現在、本市のホームページ上では、「心配ごと、お悩みに

ついて」という表題で、各種相談窓口の一覧を掲載しております。

しかし、今、議員から申出がありましたように、孤独・孤立対策の担当室のホームページには、まだアクセスできる状態にはなっておりませんので、この相談窓口のホームページを利用いたしまして、孤独・孤立対策担当室の紹介等、そこからまたホームページにアクセスできるように追加変更、それから更新等をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

[5番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

この孤独・孤立対策支援室は、まだ設置されてから時間がたっていないということで、まだまだこれからということになると思いますが、答弁のとおり、国が企画立案、そしてその事務を自治体が担うという関係ということで、やはり実動は自治体になると思います。そのことを踏まえて2点目の質問をさせていただいたわけですが、本日、浅井議員が質問された重層的支援体制整備事業のお話がありましたですね。もう既にそのような機能の整備に取り組まれているということでもありますので、よろしくお願い申し上げますとともに、非常に勉強不足で御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

また、現状では、重層的・複合的な問題が生じた場合には既存のくらしサポートセンターが対応されているということですが、なかなか市民の方にそのような場があることが周知されていないのではないかと思います。

何でも相談できる窓口があるというだけで大きな安心感につながると思います。職員の方は、くらしサポートセンターのことをくらしサポ、くらしサポと言う、何のことをおっしゃっておるのかよく分からなかったんですけど、くらしサポートセンターのことだと分かりまして、市民の方もくらしサポ、くらしサポと言えるぐらい知っていただけるようになるといいなと思いますので、少しくらしサポートセンターが各担当課をまたいで全庁的に取り組まれたような課題、事例があれば御紹介、簡単に結構でございますが、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） それでは、まずくらしサポートセンターについてですけれども、こちらは市が設置し、その運営を海津市の社会福祉協議会に委託して運営のほうをしております。

センターでは多岐にわたる相談をお受けしてございまして、失業や多重債務等の経済的な問題でありますとか、家庭や健康上の問題、それから対人関係とか、地域での孤立問題等、幅広く相談を包括的に支援しております。

具体的な事例といいますか、簡単に申し上げますと、例えば独り親世帯で失業状態となり

まして子どもへの虐待も疑えるケースに対し、くらしサポートセンターが中心となりまして、見守りと食支援を行いながら、健康課、それから社会福祉課による公的なサービスの支援につなぎまして、子どもの生育環境の改善に取り組んだケースがありましたので、御紹介ということでさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 私もそういうコーディネートする役というのが非常に大事でないかなということを思っておりまして、そうしましたら、先ほども今後は相談支援コーディネーターを養成、育成し、包括的な支援体制、相談支援の一層の強化を図られるということでございましたので、ぜひくらしサポートセンター、現状はくらしサポートセンターでございますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

ちょっと少し耳障りなことを申しますけれども、最近、何件か立て続けに市役所職員の対応についてクレームをお聞きいたしました。内容はまちまちなんですけれども、言っておられることの根本は、不親切と、あと上から目線という、根本はこういうことでございます。もちろん、丁寧に対応していただいたと、親切にいただいたという声も多少はお聞きするわけでございますが、これは私はいい悪いの問題を言っておるんじゃないかと、なぜ市民の方の求めるものと職員の方の対応が擦れ違ってしまふのか、乖離してしまふのかと、こういうことを少し考えまして、市民の方の話を聞いてみますと、担当課や担当者の範疇を超えた要求や注文をされておるわけでありまして。それは、当然受け入れられない内容であります。ですから、職員の方の対応は、当然の対応といえば当然で、それ以上の対応はできないと思うわけですが、何かワンクッションあれば擦れ違いの距離を縮めることができるんじゃないかと、そんなことを感じました。

職員の方の対応自体が間違いということではなくて、こういう社会保障制度の利用等の行政手続においては申請主義と言われておるようであります。私はこういう困り事を抱えているのでこの制度を使えるようだと、自分で情報を探して、窓口自ら足を運び、こういう制度を使いたいので申請しますと申し出ることによって初めて成り立つと、これは非常にハードルが高いような気もするんですけど、これが今現状でありますので、職員の方は多分、その当然といえば当然であるわけでありまして。

しかし、例えば本市では老夫婦だけの御家庭も増えております。また、障がいをお持ちであったり、ダブルワークで忙しくて窓口の開いている時間に窓口に行けなかったりと、こういうこともあるのではないかと思うわけでありまして。

今日、何度かアウトリーチという言葉が出ておりました。今は申請主義からアウトリーチへと、こういうことを言われておるそうであります。アウトリーチって何か横文字で言うとは

問題を外から眺め、どうしたらいいか、私は何をなすべきかということばかり考えていた私には、まず私たちの話を聞いてくださいと叱られたように感じられ、はっとした。それがいつでも自分のところだけでどうすべきかと考えていて、相手の話を聞くことが抜け落ちる私の姿である。このことは、心がけ一つで劇的に変われるような根の浅いものではないと思う。表向きは静かにしていたとしても、心の中では黙っていないようなものを抱えている」ということをおっしゃっている方がいらっしゃって、ああ、なるほどなど。私は、なかなか人の話を聞いておっても、黙っておっても、心の中では黙っていないような自分がおるといふ、こういうことであります。

ですから、劇的に変わるといふことはできないんですけれども、話を聞くことはできると、その認識を持ち相手の方に接すれば、相手の方のお話に耳を傾けたら少し距離が縮まるんじゃないかと、そういう小さいことから少しずつ変えていくことができるんじゃないかなと、そんなことを思います。

あと時間の都合がありますので、ゲートキーパーのことについてお聞きしたいと思うんですが、今、本市の自殺対策に関する取組について、非常に重要な役割をゲートキーパー、市民ボランティアのこころ見守りたいの方に担っていただいております、また全国に好事例として紹介されるような取組を行っていただいていることに、まず敬意を表すことでございます。

実はこの質問をさせていただきましたのは、あるゲートキーパーの方が、自分の近辺で自殺が相次いだそうでございます。しかし、ゲートキーパーであるのに何もできなかったという自分の無力さを恥じて、そして自分を責めておられました。その方がおっしゃるには、地域の方は、自分がゲートキーパーであることを誰も知らない。苦しんでいる方と接点を持つことができないと。ですから、その方がおっしゃるには、自治会長はじめ地域の役職者と連携を図っていく必要があるのではないかと言われました。

そこで、少しお聞きしたいんですけれども、地域にそういう福祉関係の役職者の方というのはどういう方がいらっしゃるか、教えてください。また、そういう方と連携を図られるようなことは、今行っておられるのかということも教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 安立文浩君。

○健康福祉部社会福祉課長（安立文浩君） 今、御質問がございました地域の福祉の役職の方でございますが、まず担当地区の民生委員さん、児童委員さんの方々、それから地区社会福祉協議会の方々ですとか、あと身体障害者相談員の方とか、知的障害者相談員の方々ですね、というような方も地域の役職として御活躍いただいております。

ただ、それをつなぐ役割が少し弱いところがございますので、当面は市ですとか、市の社会福祉協議会ですとかを介しての情報共有ということになろうかと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。以上です。

[5 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5 番（里雄淳意君） ありがとうございます。

非常にそういう連携というのは大事だなんて私も思います。しかし、反面、こういう地域の取組は大事だなど思うんですけども、深刻な問題だと、距離が近過ぎるとなかなか相談がしにくいという面もあるんでないかと、こういうことを思います。

私も近所の御老人に、いつでも買物や病院へ行くとき言って、送りますでと言うんですけども、頼みにくいと、はっきりおっしゃいます。近過ぎると、こういうことなんですね。遠慮されるわけです。その背景には、自分のことは自分でしなければならないとか、人に迷惑をかけてはいけないという、こういう思いがあるように思います。そう言われれば、私たちも子どもの頃から人に迷惑をかけるなど、自分のことは自分でやれと、このように育てられたわけでありますけれども、実際、迷惑をかけずに生きておる人というのはいないわけがあります。多かれ少なかれ、みんな迷惑をかけておると。そうであるならば、お互いさまという関係が築けるはずなんですけれども、なかなかそれが、人に迷惑をかけていけないという考えが身にしみついていますので、なかなか人に助けてくれ、お願いということが言えないわけであります。

今、「受援力」という言葉があるそうでありまして、受援、援助を受ける力と、要はこれは助けてと、助けを求める、こういうスキルのことでありますけれども、こういうものを培っていかなければならないと。これは、実は2010年に内閣府が作ったパンフレットで用いられた言葉だそうでありますけれども、東日本大震災をきっかけに少しずつ知られるようになったわけであります。

御答弁の中で、SOSの出し方講座を実施しているとおっしゃっていただきました。非常に大切な取組だと思います。私が見た感じ、地域でも助けてと言える人は、割合周りの人と上手にお付き合いをされております。問題は、助けてと声を出さない人なんですね。そういう人は孤立していく、こういうケースがありますし、声を出さない限りは地元の人がそれ以上介入するということは非常に難しいと思っております。コロナという状況もありますので、地域で支えていくということが非常にこれから難しくなっていくと思っております。

私も今回、ゲートキーパーの養成講座を受けさせていただいておるんですが、保健師の方が各地域に家庭訪問に回られておるといってお話をお聞きしました。ちょっとその辺も本当はお聞きしたかったんですが、非常に大事だなど。こちらから、それこそアウトリーチじゃないですけども、足を運ばれておるといふ、こういうことです。

ですから、辛うじて保ってきた地域のつながりがコロナによって崩壊してしまった。これ

までのように行政がバックアップして、地域の人を中心となって支えていくということが一層難しくなったように思います。

今後は、積極的に行政や保健師の方が関わっていただいて、中心となって、軸となって地域の方と連携を図っていくような支援体制が必要になってくるのではないかなと、こういうことを思います。どうしても地域中心にということになるんですけど、それが非常に難しくなってくると思います。それは私の勝手な考えでございますので、また今後、検討材料にさせていただけたらなということをおもいます。非常に保健師という方の役割というのが、大事な役割だなということをおその養成講座に出て知らせていただいたことでございます。

経典の中に「独生独死」という言葉がありまして、人間というのは独り生まれて独りで死んでいくと、孤独な存在であるということでもあります。しかし、それはなぜ孤独を生きることができるかということ、やっぱり矛盾するようではありますが、つながりがあるから独りで生きていくことができると、こういうことでもあります。

そういうその一人の人を支えていくような体制、つながりを持つようなことを私自身も考えていきたいなと思っておりますので、どうぞ今後も大変重たい課題、大きな課題でございますけど、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで里雄淳意君の質問を終わります。

ここで換気を行いますので、3時50分まで休憩をいたします。

(午後3時35分)

○議長（伊藤 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時48分)

◇ 北村 富男 君

○議長（伊藤 誠君） 3番 北村富男君の質問を許可します。

北村富男君。

[3番 北村富男君 質問席へ]

○3番（北村富男君） では、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2つです。

1. 新型コロナ感染対策について、質問相手は市長です。
2. 中学校部活動について、質問相手は教育長です。

新型コロナウイルスの感染状況の現状と今後の対策について。

現在、新型コロナ感染第5波も全国的に終息方向に向かっています。本市では、10月1日から、すみません、ここで訂正をお願いします。通告書では「1か月半以上」となっていますが、「2か月以上」に訂正をお願いします。2か月以上、感染者は出ておりません。これも、ひとえに市長はじめ、市職員全体が新型コロナ感染対策に御尽力いただいた結果だと思っています。

今後のコロナ感染対策も、引き続き御尽力いただきますよう、よろしくお願いします。

しかしながら、楽観できる状況ではありません。今後、人流が活発となる時期である年末年始も控えていることから、新聞やテレビ報道では、第6波の懸念や感染予測等が報じられています。第5波のような大きな波は来ないとの予測もありますが、実際、コロナ感染者から療養中のお話を伺い、改めて本当に怖い病気だと認識させられました。また、療養中の問題などお聞きし、大変難しいと思いますが、本市でも何かお手伝いできないかと考えます。

質問に入ります。

1. 海津市新型コロナウイルス対策としてどのような対策を取ったのか、改善点はあるのか。

2. 第6波に備えての感染対策はどのようなものがあるのか、また市内の新型コロナウイルス感染者の方や自宅療養中の方へのフォローやヒアリングは可能であるのか。

3. 3回目のワクチン接種の開始時期、期間、場所はどのように考えているのか。2回目の接種からおおむね8か月以上の方から順次接種との報道がありましたが、6か月たった方も対象にする方向で調整されているとのこと。海津市としてはどのように対処されますか。

4. 感染拡大時には公共施設の閉鎖など対応いただきましたが、今後、第6波に備え、イベント、学校行事、公共施設、社会経済活動等の海津市独自の対策や基準をつくる予定はありますか。

続きまして、中学校の部活動について。

先日、海津市スポーツ少年団の平田クラブ6年生チームから、西濃地区少年野球大会決勝戦に出場しますとの報告がありました。14年ぶりの出場であるということです。結果は準優勝ということでありましたが、コロナ感染拡大の中、十分とは言えない練習環境の中ですばらしい成績であり、また来年度から中学生になられる子どもたちのさらなる活躍に期待しております。

本市では、中学校における部活動については、本年度から平田中学校、日新中学校で任意選択制となり、来年度より城南中学校でも任意選択制となるということです。

今後、全国的に学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行が進むとされていますが、保護者の送迎、経済的負担の考慮、活動を行うための施設、大会の在り方、指導者の確保・

育成、指導を希望する現職教員についての配慮等、課題は多くあると思われま

しかし、大変難しい状況ではありますが、子どもたちの夢を大切に、本市として地域ととも

質問に入ります。

1. 全国的にも部活動の地域移行が進むとされていますが、海津市では、今後、中学校の部活動の在り方についてどう考えていますか。

2. 現状の指導者の確保・育成はどのようにされていますか。今後、希望される方に指導者資格の取得に対する市独自の補助、支援等を考えていますか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 北村富男議員の1点目の新型コロナ感染対策についての御質問にお答

えします。

2点目の中学校の部活動につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

1つ目のこれまでの市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきまして、本市では、これまでに235名の感染者が確認されておりますが、そのうち第5波が到来した本年8月以降の感染者数は157名を数え、全体の3分の2を占めております。

一日の新規感染者数は、8月21日に初めて2桁となり、1週間の新規感染者数は、8月24日から8月30日までの1週間で最大の54名を記録いたしました。

このような市内の感染状況を踏まえ、本市では、国の緊急事態宣言に併せて、8月27日から9月30日までを期間とする市独自の非常事態宣言を発出いたしました。

この間、本市では、感染拡大の危機感を市民全員で共有するため、各種媒体を通じて市民への呼びかけを行うとともに、基本的な感染防止対策である、マスクの着用、手指消毒、密の回避、小まめな換気、体調不良時の行動ストップの徹底を図ってまいりました。

具体的な対策といたしましては、感染拡大防止のための人流抑制として、公共施設の利用停止とイベントの中止または延期の措置を講じるとともに、飲食店等における時短営業と酒類の提供停止、お千代保稲荷神社をはじめとする集客地への来訪の自粛などの要請を行いました。

加えて、9月10日までの間は小・中学校における対面授業を停止して、オンライン授業に切り替えたほか、こども園、留守家庭児童教室における園児・児童の受入れを停止いたしました。

また、ワクチン接種では、高齢者、基礎疾患を有する方に続き、12歳から18歳までの小・

中学生と高校生世代の子どもたちを優先接種の対象といたしました。これにより学校でのクラスターの発生を防止することができたと考えております。

2つ目の第6波に備えての感染対策につきましては、今後も市民全員で危機感を共有しながら基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、状況に応じた感染症対策を適時適切に講じてまいります。

また、市内の自宅療養中の感染者等への対応につきまして、県では「自宅療養者ゼロ」を目標に掲げ、入院病床と宿泊療養施設の確保に取り組まれておりましたが、第5波では対応能力を超える新規感染者の急増により、本市においても自宅療養者が発生する事態となったところでございます。

この自宅療養者の健康管理や食料、生活必需品の提供支援等については県が行うこととされておりますので、市としての対応は考えてございません。

3つ目の3回目のワクチン接種につきましては、2回目の接種が完了した18歳以上の市民のうち、8か月以上を経過した方を対象に、全額公費で実施していく予定でございます。

開始時期につきましては、医療従事者に対する接種を来年1月中旬から、高齢者施設の入所者及び従事者に対する接種を1月下旬から、また一般高齢者に対する集団接種を2月10日から、それぞれ開始する予定でございますが、政府より3回目接種の前倒しでの実施について言及があったばかりのところでございますので、今後の動向を注視しまして、開催時期については、またさらに検討してまいりたいと考えております。

また、集団接種につきましては、市OCT文化センターと海津市医師会病院の2会場での実施を予定しております。

市OCT文化センターでは、週3日から4日、1日240人から300人程度の接種を実施するとともに、海津市医師会病院では、週2日、1日90人程度の接種を予定しております。

4つ目のイベント、学校行事、公共施設、社会経済活動等の市独自の対策や基準につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、県の「新型コロナウイルス感染症対策」「コロナ社会を生き抜く行動指針」等において今後の感染対策が示されておりますので、市独自のものを設けることは考えておりません。

今後も、市内におけます感染状況等に鑑み、国・県の方針に基づき、適切に対応してまいります。

以上、北村富男議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 北村富男議員の2点目の中学校の部活動についての御質問にお答えします。

中学校の部活動につきましては、昨年9月、国からの通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により、令和5年度から段階的に休日における学校部活動をなくし、休日に活動したい生徒には、地域の活動として行われる地域部活動へ移行していくことが示されました。

これを受けまして、本市では令和4年度からの地域部活動への移行を目指して、生徒の活動機会を確保し、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備するため、スポーツ団体、社会人指導者及び学校関係者の方々にお集まりをいただき、運営主体の選定、指導者の確保について協議をいたしました。

また、学校部活動から地域部活動への移行に当たり、学校部活動顧問、社会人指導者の方に指導者として関わる意思の有無について、体育協会の各競技団体には中学生受入れの可否について調査を実施し、今後の方針について検討を重ねてまいりました。

1つ目の全国的にも部活動の地域移行が進むとされているが、海津市では、今後、中学校の部活動の在り方についてどのように考えているのかにつきましては、今後の部活動は、国より学校部活動から地域部活動への取組とするということが示されております。本市におきましては、国の動向を踏まえ、部活動の学校単位から地域単位への移行に向けて、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、学校、行政の協力、連携による地域スポーツ体制を構築していく必要があると考えております。

現在、総合型地域スポーツクラブを運営主体として、令和4年の夏、3年生の引退後から休日部活動の地域移行を目指し、準備を進めております。

具体的には、指導者の派遣方法、会費の有無、指導者の謝金などを総合型地域スポーツクラブ、体育協会、市内の3中学校と協議を行っております。

2つ目の現状指導者の確保・育成はどのようにされていますか、今後、希望される方に指導者資格の取得に対する市独自の補助、支援等をどう考えていますかにつきましては、現在の部活動においては顧問の先生による指導のほか、社会人指導者に指導していただいております。地域移行後は体育協会から指導者を派遣していただくこととし、派遣される指導者には、あらかじめ市が開催する講習会を受講していただき、指導に当たっていただくことを考えております。

市独自の補助・支援といたしましては、地域スポーツ体制の活動支援として、運営主体の総合型地域スポーツクラブに対し、指導者確保のための助成を検討しております。

なお、指導者資格の取得に対する市独自の補助・支援につきましては、指導するに当たって日本スポーツ協会等の資格を必須とはしないということから、現時点では考えておりません。

以上、北村富男議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

それでは、質問の順番に従って再質問させていただきます。

この一般質問通告書の提出時点では、まだ確認されていなかった新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株の感染者が国内で初めて感染されたというニュースが11月30日午後に流れ、再流行を心配する声が上がっているところです。

オミクロン株については、世界的にその感染力がどうなのか、あるいはワクチンが効くのか、さらには重症化する可能性がどれだけあるのかなど、まだこれから専門家の分析や解析が進んでいく、こういった状況にあるわけですが、これらをしっかり確認した上で今後の動向を注視していきたいと思っているところです。

1つ目の質問について、小・中学校の対面授業の停止に伴い、オンライン授業を実施されたとのことですが、このことは感染症対策にもなり、子どもたちの勉強する機会を止めないということで、大変ありがたいと感じております。

しかし、オンライン授業は、全国的に実施されており、いろいろなトラブルが発生しており、近隣では、輪之内町、養老町で起きていると認識しておりますが、海津市では大きなトラブルはなく行えたのでしょうか。また、課題等はなかったのでしょうか。また、今後のオンライン授業の実施に当たって方針や基準をどのように考えているのでしょうか、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 本市におきましても9月1日からオンライン授業を行ったわけですが、その初日、1日、タブレットへログインできないという児童・生徒が多くおりました。理由は、議員がお話をされたとおり、全国一斉にオンライン授業がスタートして、タブレットへのログインを管理する会社のサーバーがダウンしたと、こういうことでございました。海津市のサーバーは問題なかったわけですが、その業者のサーバーがダウンしたということでもございました。これも11時までぐらいには解消されて、何とかスムーズに、その日のうちに全員がログインできて、オンライン授業ができたということでもございます。

管理会社も、その後は不具合の修正がされて、オンライン授業のほうは順調に進んでまいりました。

こういったことに対する方針のことですが、現在は常時、学校の授業の中でもこのタブレットを活用しております。私どもも授業を見に行くと、やっぱりタブレットの不具合というのは起きます。起きたときに、すぐに学校から学校教育課のほうに連絡が入ります。その都

度、業者に連絡をして、早急に業者が対応すると。特に大きなイベントがある、例えば皆さんが集まっていたり会議だとか、この間も酒田市との交流をやりまし、霧島市との交流もやったわけですが、ああいうときには業者も来て、不具合がないように、すぐ対応できるようにということで、非常に手厚くやっていただいているかなあというふうに思っております。

操作上のトラブルも減ってきているなというふうに感じております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

大きなトラブルがなかったということはよかったです。トラブル発生時は迅速な対応が求められますので、体制整備をしっかりとさせていただくようお願いします。

続きまして、2つ目の質問について、入院患者や自宅療養者へのフォローやヒアリングは、県が担うこととされているとのことですが、市民の皆様からいただいた御意見が多かったのが、自宅療養中の買物、食料品や日用品など支援が十分でない。また、自宅療養中に症状が悪化し、保健所等に相談したくても電話がつながらず、不安な日々を過ごしたといったものがありました。

第5波では、医療体制や保健所の対応体制の逼迫により自宅療養者が発生する事態となったわけですが、フォローやヒアリングは県の責任において行われたと答弁にありましたが、県の支援が間に合わないといったことが出てくると思われ。自宅療養者への食料等の支援、パルスオキシメーター等医療機器の貸出し、市独自の相談窓口等について、本市でも今後来るであろう第6波に備えて市民への支援策を準備しておく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、そういったコロナに関する市独自の相談窓口などあるのでしょうか。また、あるのであれば、市民の皆様には周知されていないように思うのですが、どのように思われますか、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） まず、新型コロナウイルスに感染した場合には、県、それから保健所から指示がその方にありまして、入院とか、療養施設入所の対応とか、健康管理、それから生活支援等をしていただけることになっております。

また、相談窓口といたしましては、そういった方は、まずは西濃保健所での対応となります。

しかしながら、困っている方、いろいろコロナ禍において、いろいろな心配事とか悩みがあると思います。市におきましては、ホームページ上では載せてございますが、なかなか

分かりにくいのでちょっと説明させていただきますけれども、健康相談であれば健康課のほうに、それから高齢者であれば、当然のことながら高齢介護課、それから地域包括支援センター、心の悩みとか暮らしの悩みについては社会福祉課、それからくらしサポートセンター、偏見とか差別的なことであれば市民活動推進課ですね。それから、教育相談であれば教育研究所に、相談内容に応じて相談窓口を設けておりますので、そちらに御連絡をいただければと思っております。

ワクチン関係とか、いわゆるコロナウイルス関係につきましては、どんなことでも健康課のほうにまずはお問合せをいただきたいと思っております。そちらの中でお話をお伺いして、適切に対処させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

自宅療養者の方やコロナに感染されている方が、もし保健所等に連絡がつかない場合は、市のその相談窓口のほうに電話すれば対応していただけるということですか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） まずは相談を、どんなような内容かを確認させていただきたいと思っております。市のほうで対応できるような案件であれば、市のほうで対応させていただきますが、県とか保健所の対応になるようであれば、またそちらのほうにおつなぎをするような形になるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

独り暮らしの方や高齢者夫婦の方、近くに相談する方がいない方など、不安なときに話を聞いていただくだけでも安心することもあるかと思っておりますので、引き続き市民の方への周知をお願いします。

3つ目の質問について、2回目の接種を終了し、原則8か月以上経過した18歳以上の人を対象に、1月中旬より順次3回目の接種を行うとのことですが、オミクロン株の国内感染を受け、前倒し接種を求める声広がっているという報道も耳にします。

また、昨日、岸田総理大臣が所信表明演説において、8か月を待たずに、できる限り前倒ししますと述べられました。現状全く分からない状況ではありますが、日々変化していく情報の中、前倒し接種を要望する自治体もあると言われておりますが、本市ではどのようにお考えですか。また、前倒し接種を進めることとなった場合、それに対応する体制づくり、準備はあるのでしょうか、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 前倒しのワクチンの接種についてでございますが、報道等では6か月に前倒してというような報道もございます。先ほど市長の答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、前倒しの案件ですけれども、現在、正式な通知といたしましては、6か月に前倒ししてというような指示はまだ出ておりませんので、本市といたしましては、2回目接種後8か月を原則として準備をさせていただいております。

国のほうから前倒しということで指示がありましたら、準備を早急にさせていただくことになりますけれども、現状では8か月で準備をさせていただいておりますので、市の医師会とか、派遣の業者とか、会場の管理とか、スケジュール調整が今後また必要となっておりますので、まずは通知が来てから関係団体と調整をさせていただいて進めさせていただきたいと思っております。

できるだけ皆さんに早く接種をしていただけるように努力させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

ワクチンの供給等、国からの長期的な見通しが示されておらず、対応も大変かと思っておりますが、国・県、また他市町の動向を注視していただいて、海津市が遅れることのないようにスピード感を持って進めていただきますようお願いいたします。

4つ目の質問について、イベント、学校行事、公共施設、社会経済活動等、市の独自の対策や基準を設けることは現時点では考えていないとのことですが、先日になりますが、新型コロナの影響により11月7日に延期となっていた成人式が無事に開催されたということで、10か月遅れということでございますが、新成人の方たちの晴れやかな笑顔を見て、やはり一生に一度の行事の大切さ、重さを改めて感じたところであります。

来月には新年を迎え、成人式、卒業式、入学式等の人生の節目の行事が続きますが、ぜひ一生に一度の行事をよい思い出として残すことができるようにしてほしいものです。

感染状況にもよると思われますが、今後の行事について基本的な感染対策をしつつ、コロナ以前の形に近い行事運営ができないかと考えますが、どのような形での開催を予定されていきますか、お願ひします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 先ほど議員がお話しをされたとおり、新年明けましたら、すぐに令和4年の成人の集いが行われるわけですが、現在のところ、この秋に行った令和3年の成人の集いのやり方は、非常にうまく運営ができたかなあというふうに思っております。城南中、

平田中、日新中の校区を時間差で集合をかけまして、それぞれ受付の場所を変えまして、感染予防対策をしながら写真を撮って式にという形にしました。このやり方を基本的には続けたいと思っております。1月9日ですが、現在、330人の対象で、今、準備を進めているところでございます。

それから、卒業式、入学式、いよいよ3月、4月と続いていくわけですが、感染症対策を十分行った上で昨年度よりも制限を緩和していく方向で、晴れの卒業式、入学式を行いたいなど。ちょっと保護者1名とか、いろいろ制限をつけましたが、今、少し緩和の方向を校長会とも相談しながら進めておるところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

一日でも早く新型コロナウイルス感染症が終息し、本当の意味で晴れやかな気持ちでイベント、行事等を迎えられることを切に願っております。市のほうでも感染対策に気をつけながらの運営で大変かと思いますが、新しい形を模索しながら進めていただきますようお願いいたします。

次に、中学校部活動について再質問させていただきます。

今年は昨年から延期となった東京オリンピック・パラリンピックが1年遅れで開催され、本市出身の安藤友香選手が女子1万メートルに出場したことは記憶に新しく、海津市民として誇りに思うことでございます。

また、先月の明治神宮野球大会高校の部で優勝された大阪桐蔭高校での本市出身の伊藤耀人選手の活躍が目を引きました。コロナ禍で暗いニュースが多い中、やはりスポーツの力といますか、芸術・文化でもそうであるように、何かに一生懸命に打ち込む人の姿というのは物すごくエネルギーを感じ、人々を魅了する力があると思います。今後も本市出身の選手が全国、また世界の舞台で活躍されることを願っております。

全国的に学校の働き方改革、人口減少、それに伴う教員の減少を踏まえ、部活動の地域移行、クラブ活動化が進むとされていることは理解しておりますが、今後、中学校へ進学する子育て世代の市民の声として、今後の部活動はどのようにやっていくのか、また部活動はなくなるのという声を聞きます。

部活動とは、学校教育の一環として、教科学習とは異なる集団での部活動を通じた人間形成の機会であり、多様な生徒が活躍できる場と思われれます。しかし、教職員の方々の献身的な勤務によって支えられているのも現状であります。受け入れる側の学校、教員の方、送り出す側の保護者、そして何よりこれから中学校に進学される生徒さんのためにも、今後の方針をある程度示すことで大きく選択肢が変わってくると思われれます。今後、全ての部活動を

地域のクラブ活動に移行するのは難しいと思います。誰でも好きなことを学ぶことができ、楽しむ環境、より多くの種目の中から選択できる体制の構築は重要であると考えます。

総合型地域スポーツクラブを運営主体として地域移行を令和4年夏以降進めていくとのことですが、種目の案は決まっているのですか、種目はどのようにして決められたんですか、決まっていないのであれば、どのような基準なのでしょうか、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 現在は、平田中学校、規模からすると非常に部活動も限られていますので、大変不自由をかけている部分もあるかなというふうに思うんですが、基本的には、現在3中学校にある種目で地域総合型のクラブチームを立ち上げていくということを考えています。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

協議が行われているとのことですが、中学校での部活動は、友情を深め、連帯感、責任感を養い、人間性を培うものであり、人間形成に大きく影響があるものと考えますので、より多くの種目の中から選択できる体制の構築をお願いします。

2つ目の質問について、私は中学時代、野球部に所属しており、市長とは同級生で、市長はテニス部に所属してみえました。お互い種目は違いますが、練習に励み、経験者の指導に技術を学び、身につけ、私は現在もソフトボールを続けており、市長はテニスを続けていらっしゃると思います。これは、最初にしっかりと基礎を学んだことにより、楽しく続けられていると考えます。

そこで、今後の休日の部活動については総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、指導者は体育協会から派遣となるとのことですが、体育協会から派遣される指導者になるための基準、例えば種目経験者であるとか、そういった基準があれば教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 現在、部活動社会人指導者がそれぞれの中学校のほうに入っておりますが、そういった方々に市の体育協会にまず登録をしていただくと。そして、競技団体の中で審査・決定をしていただいて、その方を派遣していただく。それで、指導に当たる前に市が開催する講習会を受講していただいて、子どもに教えるというのはどういうことかということをおある程度きちっと学んでいただくと、今、こういうような流れで調整を進めておるところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

では、その市が開催する講習会を受講するに当たって市独自の支援は今考えていないという事なんですが、講習の受講費用は指導者が負担するのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） ちょっとまだそこまで具体的な話に、まずなっていないものですから、ちょっと決定はしておりませんが、申し訳ありませんが、ちょっと今何とも言えません。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

市として指導者の確保のために、できる限りのバックアップをお願いします。

最後になりますが、子どもたちの夢、未来への可能性を広げてあげるためにも、そして市長の政策目標でもある「子育て世代に選ばれるまちづくり」のためにも、中学校の部活動から総合型地域スポーツクラブに移行された後も予算等を減らすことのないよう、今までの部活動同様の支援を市長にお願いして、終わりたいと思います。

不慣れ、かつ言葉足らずな点もあったかと思いますが、御理解いただき、丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで北村富男君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は12月21日午前9時に再開いたしますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。

（午後4時29分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年3月31日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

署 名 議 員 松 岡 唯 史